

発行 内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

- 〔法規的告示〕
- 目次
- 特定個人情報保護評価指針の一部を改正する件（個人情報保護委一）
 - みその日本農林規格の一部を改正する件（農林水産一一二八）
 - みそについての生産行程管理者の認証の技術的基準の一部を改正する件（同一一二九）
 - みその生産行程についての検査方法の一部を改正する件（同一一三〇）
- 〔その他告示〕
- 半島振興法に基づく産業振興促進計画を認定した件
 - （総務・農林水産・国土交通一）
 - 令和元年七月二十一日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における参議院名簿届出政党等に係る当選人の縦上補充による当選人の住所及び氏名に関する件（中央選舉管理会一九）

- 二
- 船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第二条第二項第二号の水域を指定する件（国土交通五一九、五三〇）
 - 特定社会基盤事業者を指定した件（同五三一）
 - 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約の指定湿地を指定した件（環境六一）
 - 道路に関する件
 - （関東地方整備局一六八）
 - 日本国に帰化を許可する件（法務省告示配五八）
- 五
- 道路に関する件
 - （中部地方整備局七二）
 - （公 告）
- 六
- 都市計画に関する件
 - （近畿地方整備局八一）
- 七
- 官庁
 - 諸事項

- 四
- 農薬を登録した件（農林水産一一三一）
 - 農薬の登録が失効した件（同一一三一）
 - 船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第二条第二項第二号の水域を指定する件（国土交通五一九、五三〇）
 - 特定社会基盤事業者を指定した件（同五三一）
 - 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約の指定湿地を指定した件（環境六一）
 - 道路に関する件
 - （農林水産省）
 - 国営土地改良事業の工事完了の公告
 - タクシー乗場及びタクシー乗車禁止地区等の指定についての一部を改正する件（近畿運輸局）
 - タクシー乗場及びタクシー乗車禁止地区等の指定についての一部を改正する件（近畿運輸局）
- 五
- 道路に関する件
 - （農林水産省）
 - タクシー乗場及びタクシー乗車禁止地区等の指定についての一部を改正する件（近畿運輸局）
- 六
- 都市計画に関する件
 - （近畿地方整備局八一）
- 六
- 官庁
 - 諸事項

- 七
- 押収物還付、佐賀東部土地改良区の定款変更の認可関係



〔人事異動〕

裁判所

相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、会社更生、再生、所有者

不明関係

会社その他

会計検査院

〔皇室事項〕

会社その他

法規的批示

○個人情報保護委員会指示第十一号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十一年法律第二十七号）第二十七条の規定に基づき、特定個人情報保護評価指針（平成二十六年特定個人情報保護委員会告示（第四号））の一部を次のように改正する。

令和七年七月十五日

次の表により、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改

正

後

名

正

前

目次

[第1～第4 略]
第5 特定個人情報保護評価の実施手続
〔1～4 略〕
5 特定個人情報ファイルを取り扱うプロ

目次

[第1～第4 同左]
第5 特定個人情報保護評価の実施手続
〔1～4 同左〕
〔加える。〕

セスの変更時の検討

5 [同左]

〔第6～第12 同左〕

別表 [略]

〔様式1～様式4 略〕

〔第1～第4 略〕

第5 特定個人情報保護評価の実施手続

〔1～4 同左〕

〔加える。〕

〔1～4 略〕
5 特定個人情報ファイルを取り扱うプロ

セスの変更時の検討

ルを取り扱うプロセスに変更を加えようとする場合、当該変更の内容を踏まえ、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減するための措置の変更の必要性の有無について検討を行うものとする。評価実施機関は、当該検討の結果を踏まえ必要があると認めるときは、第6の2(2)の規定による特定個人情報保護評価の再実施又は第7の規定による特定個人情報保護評価書の修正並びに委員会への提出及び公表を行うものとする。

[第6～第12 略]	[第6～第12 同左]
別表 [略] 〔様式1～様式4 略〕	別表 [同左] 〔様式1～様式4 同左〕 〔第1～第4 同左〕

[第6～第12 略]	[第6～第12 同左]
別表 [同左] 〔様式1～様式4 同左〕 〔第1～第4 同左〕	別表 [同左] 〔様式1～様式4 同左〕 〔第1～第4 同左〕

備考 表中の「」の記載は注記である。

附 則 の告示は、公布の日から施行する。

○農林水産省告示第千百一十八号

日本農林規格等に関する法律（昭和二十五年法律第百七十五号）第五条において準用する同法第三条第一項の規定に基づき、みその日本農林規格（令和四年農林水産省告示第六百五十九号）（JAS ○〇二二）の一部を次のように改正し、同法第七条第一項の規定に基づき、公示し、令和七年八月十四日から施行する。

令和七年七月十五日

農林水産大臣 小泉進次郎

（次のように）は、省略し、その関係書類を農林水産省のホームページに掲載する。

○農林水産省告示第千百三十一号

日本農林規格等に関する法律施行規則（令和四年財務省・農林水産省令第三号）第二十三条（同令第六十条において準用する場合を含む。）の規定に基づき、みそについての生産行程についての検査方法（令和四年農林水産省告示第六百六十五号）の一部を次のように改正し、令和七年八月十四日から施行する。

令和七年七月十五日

農林水産大臣 小泉進次郎

（次のように）は、省略し、その関係書類を農林水産省のホームページに掲載する。

その他の批示

○農林水産省告示第11号

半島振興法（昭和六十年法律第六十三号）第九条の二第九項の規定に基づき、同条第一項に規定する産業振興促進計画を次のとおり認定したので、同条第十一項の規定に基づき公示する。

令和七年七月十五日

農林水産大臣 村上誠一郎
国土交通大臣 小泉進次郎
中野 洋昌

半島振興対策実施地域の名称	産業振興促進計画の区域	産業振興促進計画の名称	産業振興促進計画の名称	産業振興促進計画の名称	産業振興促進計画の名称	産業振興促進計画の名称	産業振興促進計画の名称
渡島	北海道北斗市の全域	北斗市	七飯町	七飯町産業振興促進計画	北斗市産業振興促進計画	七飯町産業振興促進計画	七飯町産業振興促進計画
積丹	北海道古宇郡泊村の全域	泊村		泊村産業振興促進計画	泊村産業振興促進計画	泊村産業振興促進計画	泊村産業振興促進計画
		一日	一日	令和七年七月一日	令和七年七月一日	令和七年七月一日	令和七年七月一日

6 [略]

5 [同左]

下北		青森県むつ市の区域の一部 (旧むつ市)		青森県上北郡六ヶ所村の全域		秋田県潟上市の区域の一部 (旧天王町)		秋田県南秋田郡大潟村の全域		南房総		男鹿		紀伊		伊豆中南部		能登	
御浜町	度会町	玉城町	明和町	多気町	松阪市	伊勢市	東伊豆町	内灘町	津幡町	かほく市	御宿町	いすみ市	富津市	鴨川市	館山市	大潟村	潟上市	六ヶ所村	むつ市
促進計画	促進計画	促進計画	促進計画	促進計画	促進計画	促進計画	促進計画	促進計画	促進計画	促進計画	促進計画	促進計画	促進計画	促進計画	促進計画	促進計画	促進計画	促進計画	
御浜町産業振興	度会町産業振興	玉城町産業振興	明和町産業振興	多気町産業振興	松阪市産業振興	伊勢市産業振興	東伊豆町産業振興	内灘町産業振興	津幡町産業振興	かほく市産業振興	御宿町産業振興	いすみ市産業振興	富津市産業振興	鴨川市産業振興	館山市産業振興	大潟村産業振興	潟上市産業振興	六ヶ所村産業振興	
一日	一日	一日	一日	一日	一日	一日	一日	一日	一日	一日	一日	一日	一日	一日	一日	一日	一日	一日	
三重県南牟婁郡御浜町の全域	三重県度会郡玉城町の全域	三重県度会郡多気町の全域	三重県多気郡明和町の全域	三重県多気郡多気町の全域	三重県松阪市の区域の一部 (旧松阪市)	三重県伊勢市の全域	静岡県賀茂郡東伊豆町の全域	石川県河北郡内灘町の全域	石川県河北郡津幡町の全域	石川県かほく市の全域	千葉県夷隅郡御宿町の全域	千葉県いすみ市の全域	千葉県富津市の全域	千葉県鴨川市の区域の一部 (旧鴨川市)	千葉県館山市の全域	秋田県南秋田郡大潟村の全域 (旧天王町)	秋田県潟上市の区域の一部 (旧天王町)	青森県上北郡六ヶ所村の全域	

北松浦	佐賀県伊万里市の全域	伊万里市	伊万里市産業振興促進計画	令和七年七月一日
島原	長崎県佐世保市の区域の一部(旧吉井町、旧世知原町、旧鹿町、小佐々町、旧江迎町、旧鹿町及び浅子町)	佐世保市	佐世保市産業振興促進計画	令和七年七月一日
西彼杵	長崎県諫早市の区域の一部(旧森山町)	諫早市	諫早市産業振興促進計画	令和七年七月一日
宇土天草	長崎県長崎市の区域の一部(旧琴海町)	長崎市	長崎市産業振興促進計画	令和七年七月一日
国東	熊本県宇土市の全域	宇土市	宇土市産業振興促進計画	令和七年七月一日
大隅	大分県速見郡日出町の全域	日出町	日出町産業振興促進計画	令和七年七月一日
薩摩	鹿児島県鹿児島市(旧鹿児島市、野尻町、古里町、及有持木町、東桜島町、古里町、及有持木町、黒神町及び高免町)及び旧桜島町	鹿児島市	鹿児島市産業振興促進計画	令和七年七月一日
○農林水産省告示第十九号				
公職選挙法(昭和二十五年法律第二百四号)第一百一条の二の二第一項及び第三項の規定に基づき、令和元年七月二十一日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における参議院名簿届出政党等に係る当選人の繰上補充による当選人の住所及び氏名を次のとおり告示する。				
令和七年七月十五日 中央選挙管理会委員長 古屋 正隆				
参議院名簿届出政党等の名称 当選人の住所 桑原久美子(くわはらくみこ)				
日本維新の会 大分県大分市大字賀来二六〇番地				
○農林水産省告示第百二十一号				
農業取締法(昭和二十三年法律第八十二号)第三条第九項の規定により、令和七年六月二十五日付けをもつて次の農業を登録し、同法第十三条の規定により公告する。				
令和七年七月十五日				

○農林水産省告示第百二十一号
農業取締法(昭和二十三年法律第八十二号)第三条第九項の規定により、令和七年六月二十五日付けをもつて次の農業を登録し、同法第十三条の規定により公告する。

令和七年七月十五日

農林水産大臣 小泉進次郎

○農林水産省告示第百二十四号	農業の種類 農業の名称 登録番号 農業の種類 農業の名称 製造者又は輸入者の氏名及び住所				
農業取締法(昭和二十三年法律第八十二号)第十一条第一項の規定によつて、次の農業の登録は失効したので、同法第十二条の規定によつて公知する。	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 日本化粧株式会社 代表取締役社長 長涌元厚宏				
令和七年五月一日付けをもつて登録失効したもの登録番号 農業の種類 農業の名称 製造者又は輸入者の氏名及び住所	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 農林水産大臣 小泉進次郎				
23799 メタアルデヒド粒剤 住友化学ジャンボたに しづく 令和七年五月一日付けをもつて登録失効したもの登録番号 農業の種類 農業の名称 製造者又は輸入者の氏名及び住所	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 住友化学株式会社 社長 水戸信彰				
21924 ハスマンヨトウ核多角 ハスマン天敵 体病ウイルス水和剤 令和七年五月一日付けをもつて登録失効したもの登録番号 農業の種類 農業の名称 製造者又は輸入者の氏名及び住所	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 日本化粧株式会社 代表取締役社長 岩田浩元厚宏				
合和七年五月二十二日付けをもつて登録失効したもの登録番号 農業の種類 農業の名称 製造者又は輸入者の氏名及び住所	東京都中央区京橋一丁目19番8号 日本化粧株式会社 代表取締役社長 岩田浩幸				
20854 ビフェントリン・ミク アタックワンAL ロブダニル液剤 令和七年五月一日付けをもつて登録失効したもの登録番号 農業の種類 農業の名称 製造者又は輸入者の氏名及び住所	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 日本化粧株式会社 代表取締役社長 岩田浩幸				
22365 フルベンジニアミドくん 日農フエニックス 煙剤 令和七年五月二十三日付けをもつて登録失効したもの登録番号 農業の種類 農業の名称 製造者又は輸入者の氏名及び住所	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 東京都中央区京橋一丁目19番8号 日本化粧株式会社 代表取締役 大島美紀				
24102 イミダクローブリド・エ アドマイヤーブラスフ ロアブル水和剤 令和七年七月一日付けをもつて登録失効したもの登録番号 農業の種類 農業の名称 製造者又は輸入者の氏名及び住所	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 東京都中央区京橋一丁目19番8号 日本化粧株式会社 代表取締役 大島美紀				
19717 ジメテナミド・リニュ SDSエコトップ乳剤 ロン乳剤 令和七年七月一日付けをもつて登録失効したもの登録番号 農業の種類 農業の名称 製造者又は輸入者の氏名及び住所	東京都中央区日本橋三丁目4番4号 東京都中央区日本橋三丁目4番4号 東京都中央区日本橋三丁目4番4号				
21454 ジメテナミド・リニュ BASFエコトップ粒剤 ロン粒剤 令和七年七月一日付けをもつて登録失効したもの登録番号 農業の種類 農業の名称 製造者又は輸入者の氏名及び住所	東京都中央区日本橋三丁目4番4号 東京都中央区日本橋三丁目4番4号				
○国土交通省告示第五百四十一号					
船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則(昭和二十六年運輸省令第九十一号)第二条第二項第三号の水域を次のものに指定する(令和七年八月三日の午前七時から午後六時までの間に限る)。					
令和七年七月十五日 福岡県柳川市本城町一番五地先所在の黒門橋を中心とする半径六百メートルの区域内にある水域(水郷柳川の水の祭典実行委員会が主催する)(○)五柳川ハーボード大会で使用される水域に限る。					
時までの間に限る)。					
令和七年七月十五日 国土交通大臣 中野 洋昌					

人事異動

会計検査院

検査官 挽 文子
会計検査院長原田祐平海外出張不在中会計検査院法施行規則第八条の規定により会計検査院長の職務を代行する（七月十五日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、モンテネグロの国祭日につき、七月十一日同國大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、フランスの国祭日につき、七月十一日同國大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

国営土地改良事業の工事完了の公告

下記に掲げる国営土地改良事業の工事は、令和7年3月31日をもって完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定に基づき公告する。

令和7年7月15日

農林水産大臣 小泉進次郎
記

国営津別土地改良事業（区画整理、農地造成）

国営東宗谷土地改良事業（区画整理、農地造成）

タクシー乗場及びタクシー乗車禁止地区等の指定についての一部を改正する件

タクシー業務適正化特別措置法（昭和45年法律第75号）第43条第1項の規定に基づき、タクシー乗場及びタクシー乗車禁止地区等の指定について（昭和48年12月7日付け大阪陸運局長公示）の一部を次のように改正し、令和7年7月29日から適用することとしたので、同条第4項の規定により公示する。

令和7年7月15日

近畿運輸局長 服部 真樹

「1 指定するタクシー乗場」中、「(南海) 難波駅前大阪市中央区難波5丁目1番先」を「なんばパーカス通大阪市中央区難波5丁目1番先」に改め、「南地11号乗場大阪市中央区心斎橋筋1丁目6番先」、「南地12号乗場大阪市中央区西心斎橋1丁目5番先」、「南地14号乗場大阪市中央区西心斎橋2丁目2番先」を削除する。

法務省告示配第五十八号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、いわゆる許可する。

令和7年7月15日 法務大臣 鈴木 靖祐
住所 東京都江東区

白玉霜 平成4年5月11日生

住所 名古屋市守山区

張光輝 昭和55年7月9日生

住所 群馬県前橋市

タン・ソン・ハ 平成2年9月7日生

住所 群馬県邑楽郡大泉町

ブー・ホアン・パン 昭和61年4月15日生

ブー・ハー・ミ 令和2年11月3日生

住所 東京都日野市

ブイ・ホン・アン 令和3年1月6日生

住所 愛知県岡崎市

ムハマド・シャルク・アフター 平成5年1月12日生

住所 東京都練馬区

劉曉穎 昭和57年3月1日生

住所 東京都練馬区

侯嘉悅 平成23年1月17日生

住所 横浜市神奈川区

黄嘉儀 平成6年7月5日生

住所 東京都江戸川区

叢興業 昭和58年2月24日生

住所 札幌市豊平区

吳粵陽 平成3年10月29日生

張憲章 昭和60年11月3日生

張愛奈 令和5年5月18日生

住所 兵庫県尼崎市

徐美和 平成4年9月11日生

住所 東京都大田区

鄒蓉 平成6年2月17日生

住所 東京都杉並区

陳子哲 昭和54年8月1日生

住所 東京都目黒区

葉南薰 昭和62年6月3日生

住所 東京都目黒区

葉明江 平成8年12月17日生

住所 埼玉県越谷市

張歡 昭和63年2月2日生

住所 さいたま市緑区

薛勇飛 昭和61年5月26日生

住所 東京都品川区

ミィン・ズー・ミャイン 昭和32年12月19日生

住所 大阪府東大阪市

朴辰 昭和28年8月13日生

住所 大阪市生野区

朴星子 昭和31年10月2日生

住所 大阪市生野区

金龍憲 昭和51年11月16日生

住所 大阪市北区

韓光子 昭和33年3月18日生

住所 大阪市北区

高英理 昭和57年10月12日生

住所 埼玉県川越市

ニータ・ラマ 昭和53年1月27日生

住所 福岡県久留米市

ラム・バハドゥール・ダミ 平成6年3月13日生

リコナ・ダミ 令和3年2月23日生

住所 愛媛県松山市

梁仲國 昭和34年8月30日生

尹美和 昭和44年8月14日生

住所 東京都世田谷区

ユウカ・ウマリ 平成17年3月25日生

住所 東京都杉並区

朴拓 昭和57年4月17日生

住所 東京都立川市

金秉姬 昭和33年4月18日生

住所 福島市

王国屹 平成10年4月23日生

住所 栃木県鹿沼市

グエン・タイ・グエン 昭和63年9月26日生

グエン・キュウ・サラ 令和3年3月21日生

住所 奈良県生駒市

葉豊 昭和44年1月14日生

住所 横浜市港南区

王遙 平成3年2月23日生

住所 横浜市保土ヶ谷区

肖海 昭和57年6月22日生

住所 横浜市鶴見区

楊吉子 昭和33年9月2日生

住所 神奈川県平塚市

林秀樹 平成5年1月8日生

住所 神奈川県秦野市

黃仁大 昭和47年5月22日生

住所 山口県宇部市

金多恵子 昭和32年8月30日生

住所 高知市

金道美子 昭和22年5月1日生

住所 岐阜県可児郡御嵩町

裴和江 昭和58年3月22日生

住所 福岡県糟屋郡宇美町

尹成日 昭和48年6月2日生

住所 東京都調布市

張勲 平成元年12月7日生

住所 静岡市葵区

張千代 昭和34年6月3日生

住所 東京都板橋区

金哲磨 平成3年6月13日生

住所 東京都江戸川区

アデライダ・アヴィラ・ホカリ 昭和48年7月3日生

住所 東京都台東区

金笑美 平成9年5月26日生

住所 東京都足立区

黄啓迪 平成6年4月10日生

住所 京都市南区

邵泰義 昭和23年6月13日生

金順貞 昭和30年4月9日生

住所 名古屋市瑞穂区

接琳 昭和45年6月9日生

住所 千葉県市川市

ヒカル・モンテマル・シライシ 平成13年6月23日生

住所 千葉県船橋市

李健次 昭和60年8月1日生

住所 三重県北牟婁郡紀北町

曹最鉉 平成4年10月29日生

住所 東京都足立区

金基則 昭和49年10月30日生

住所 京都府舞鶴市

マリネス・バスカア・クチャビン 昭和40年5月30日生

公報

相 承 境

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第2項の規定により公告する。受還付人は、同条第3項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

名古屋地方検察庁検察官

令和7年検第100992号大麻取締法違反、麻薬及び向精神薬取締法違反被疑事件（令和7年領第871号） 1. ショルダーバッグ1個 2. 封筒2枚 3. 現金343,627円 4. 小銭入れ2個 5. コカイン1,755g 6. ビニール袋1式と22枚 7. 携帯電話1台 8. 大麻草100.056g 9. 大麻成分であるテトラヒドロカンナビノール及びカンナビゲロールを含有する液体2,944g 10. カートリッジ7個 11. 紙袋1袋 12. ゴム手袋11枚 13. 大麻0.381g 14. モバイルバッテリー1個 15. キャップ1個 16. サングラス1個 17. サンダル3足 18. パーカー1着 19. ドーナツ枕1個 20. 枕1個 21. 布団1枚 22. ヘアクリップ1個

千葉地方検察庁検察官

令和6年検第102480ないし102483号組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律違反、盗品等保管被疑事件（令和7年領第30号） 1. スマートフォン2台 2. ノートパソコン1台 3. イヤホン1個 4. CPU1個 5. 段ボール箱4箱

さいたま地方検察庁熊谷支部検察官

令和6年検第1072号大麻取締法違反被告事件（令和6年領第292号） 1. スマートタグ1個 2. キャリーケース1個 3. 両面テープ1個 4. 紙袋1袋と1枚 5. 現金2,790,000円 6. 封筒25枚と1袋 7. 輪ゴム8本 8. ご利用明細票3枚 9. プラスチック容器1個 10. 電子計量器2台 11. はさみ2丁 12. ホワイトボードマーカー1本 13. メモ紙3枚 14. ボールペン2本 15. クーラーボックス1個 16. 発送伝票9枚 17. 強力瞬間接着剤1個 18. ミニプリンター1台 19. 付箋1枚と2個 20. フィルター1本 21. ルーペ2個 22. ピンセット1本 23. ライター1本 24. カッターナイフ1本 25. ラミネーター1台

仙台地方検察庁検察官
令和6年検第103991号犯罪による収益の移転防止に関する法律違反被疑事件（令和7年領第346号）

1. 現金111,000円 2. ビニール袋2枚 3. ポリ袋3枚 4. 封筒2枚 5. 緩衝材1枚 6. チラシ1枚

高知地方検察庁中村支部検察官

令和6年検第100139号邸宅侵入、窃盜被告事件（令和7年領第35号） 1. アクセサリー1個 2. 腕時計2個 3. チェーン1本 4. 指輪型時計1個 5. ネックレス15本 6. チョーカー1個 7. 古銭1枚 8. メダル1枚 9. 古銭（旧紙幣）3,301円 10. ネックレスケース1個 11. ペンダントトップ2個 12. ブレスレット1本 13. 旧10ウォン硬貨2枚 14. マカオ50アボス硬貨1枚 15. リング1個 16. ブランデー1本 17. 鈎り竿1本

福岡地方検察庁検察官

令和7年検第1080号窃盜被告事件（令和7年領第1537号） 1. 現金760,000円 2. 現金54,000円 3. 現金1,000円

京都地方検察庁検察官

令和6年検第3859号窃盜被告事件（令和7年領第1590号） 1. デジタルカメラ9個 2. 布袋（指輪2個及びネックレス1本在中）1個 3. 長財布18個 4. 財布10個 5. カードケース5個 6. ショルダーバッグ1個 7. ハンドバッグ1個 8. セカンドバッグ1個 9. キーケース4個 10. 小銭入れ1個 11. 名刺入れ2個 12. 現金1円 13. 外国紙幣（ブータン王国400ニュルタム、アラブ首長国連邦25ディルハム、メキシコ100ペソ、アメリカ2ドル、中国41元、台湾1,000元、タイ170バーツ、フィリピン260ペソ、香港20元） 14. 旧外国紙幣（中国1角、フィリピン20ペソ、韓国2,000ウォン）

大阪地方検察庁検察官

令和6年検第4227号窃盜被告事件（令和6年領第6077号） 1. 現金540,437円

横浜地方検察庁検察官

令和6年検第831号詐欺被告事件（令和6年領第3174号） 1. 現金4,800,000円 2. 封筒4枚

東京地方検察庁立川支部検察官
令和5年検第6198号邸宅侵入、窃盜未遂被告事件（令和7年領第195号） 1. 現金1,555円 2. 外国通貨（米国3ドル、欧州統一通貨15ユーロ、シンガポール1ドル86セント、マレーシア1リングギット86セント、マカオ50アボス）

令和5年検第6198号邸宅侵入、窃盜未遂被告事件（令和6年領第1192号） 1. 財布1個 2. 腕時計11個 3. ネックレス6本 4. ネクタイピン1個 5. プレート2枚、1個 6. 石1個 7. ポストンバッグ1個 8. クラッチバッグ1個

9. カフスボタン2個 10. ブローチ3個 11. ネクタイピン、カフスボタンセット3個 12. 充電器1個 13. 眼鏡1個 14. 小銭入れ1個 15. メダル1個、1枚 16. 記念メダル1個

17. 貴金属ケース3個 18. 指輪1個 19. ペンダントトップ2個 20. ネックレス、ペンダントセット1個 21. ブレスレット1個 22. 万博記念メダルセット1個 23. 小物入れ1個 24. ペンダント1本 25. ポーチ1個 26. ボタン15個 27. キーホルダー1個 28. 製袋袋1袋

令和7年検第3207号占有離脱物横領被疑事件（令和7年領第1301号） 1. 自転車1台「受還付人張 清豪」

佐賀東部土地改良区の定款変更の認可の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項、第124条及び第136条の4の規定に基づき、佐賀県及び福岡県の区域の一部を地区とし、佐賀県神埼市に事務所を有する佐賀東部土地改良区から申請のあった定款の変更は、令和7年6月27日認可したので、同法第30条第3項、第124条及び第136条の4の規定に基づき公告する。

令和7年7月15日

九州農政局 緒方 和之

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年（家）第4133号

大阪府和泉市中町2丁目7番5号
申立人 和泉市長 辻 宏康

本籍大阪府和泉市富秋町1丁目403番地、最後の住所大阪府河内長野市河合寺423番地の1 救護施設など寮、死亡の場所大阪府堺市中区、死亡年月日令和6年1月8日、出生の場所長崎県西彼杵郡崎戸町、出生年月日昭和30年4月25日、職業不明

被相続人 亡 山本 義孝

事務所大阪府堺市堺区中瓦町1丁4番27号小西ビル6階

相続財産清算人 弁護士 大江 千佳
催告期間満了日 令和7年2月12日

大阪家庭裁判所堺支部

令和7年（家）第30016号

主たる事務所広島県三原市港町1丁目8番1号
申立人 しまなみ信用金庫

本籍広島県三原市港町1丁目630番地、最後の住所広島県三原市八幡町垣内467番地1、死亡の場所広島県三原市、死亡年月日平成23年11月29日、出生の場所広島県三原市、出生年月日昭和14年9月16日、職業不明

被相続人 亡 新谷 義行

事務所広島県三原市城町1-8-1三原駅前ビル4階

相続財産清算人 弁護士 大名 浩
催告期間満了日 令和8年2月6日

広島家庭裁判所尾道支部

令和7年（家）第30017号

主たる事務所広島県三原市港町1丁目8番1号
申立人 しまなみ信用金庫

本籍広島県三原市港町1丁目630番地、最後の住所広島県三原市八幡町垣内467番地1、死亡の場所広島県三原市、死亡年月日令和5年2月25日、出生の場所広島県芦品郡府中町、出生年月日昭和16年11月28日、職業会社代表者代表取締役

被相続人 亡 新谷 福子

事務所広島県三原市城町1-8-1三原駅前ビル4階

相続財産清算人 弁護士 大名 浩
催告期間満了日 令和8年2月6日

広島家庭裁判所尾道支部

令和7年（家）第30010号

広島県三次市上田町667番地
申立人 伊藤アサコ
本籍広島県三次市上田町667番地、最後の住所広島県三次市上田町667番地、死亡の場所広島県三次市、死亡年月日令和6年10月8日、出生の場所広島県双三郡川西村、出生年月日昭和19年5月30日、職業無職

被相続人 亡 伊藤宗三

広島県三次市三次町1245

相続財産清算人 弁護士 中田 大介

催告期間満了日 令和8年2月20日

広島家庭裁判所三次支部

令和7年（家）第4030号

山口県宇部市琴芝町2丁目5番2号嶋村法律事務所
申立人 嶋村 健二

本籍山口県宇部市常盤町1丁目1番地、最後の住所山口県宇部市宮地町3番59-9号、死亡の場所山口県宇部市、死亡年月日令和7年4月17日、出生の場所台湾台北州台北市、出生年月日昭和12年9月15日、職業無職
被相続人 亡 戎崎 幸雄

山口県宇部市琴芝町2丁目5番2号嶋村法律事務所
相続財産清算人 嶋村 健二

催告期間満了日 令和8年1月31日

山口家庭裁判所宇部支部

令和7年（家）第9112号

北九州市戸畠区福柳木1丁目6番2号リヴィエール福柳木内
申立人 リヴィエール福柳木管理組合

本籍北九州市八幡東区尾倉1丁目14番地3、最後の住所北九州市戸畠区福柳木1丁目6番2-302号、死亡の場所福岡県北九州市戸畠区、死亡年月日令和7年2月1日頃から10日頃までの間、出生の場所大阪府吹田市、出生年月日昭和47年12月4日、職業不明
被相続人 亡 北崎 淳司

事務所北九州市小倉北区金田1丁目8番5号
北九州法曹ビル3階

相続財産清算人 弁護士 柏木慎太郎

催告期間満了日 令和8年2月9日

福岡家庭裁判所小倉支部

令和7年（家）第4053号

宮崎県宮崎市青島4丁目7番4号
申立人 黒木 和子

本籍宮崎県宮崎市江平東2丁目8番、最後の住所宮崎県宮崎市江平東2丁目8番39号、死亡の場所宮崎県宮崎市、死亡年月日令和7年3月24日、出生の場所宮崎県宮崎市、出生年月日昭和40年4月23日、職業不詳

被相続人 亡 鎌田 瑞恵

宮崎県宮崎市大塚町浜川田4947番地2あおば法律事務所

相続財産清算人 弁護士 山田 秀一

催告期間満了日 令和8年2月9日

宮崎家庭裁判所

令和7年（家）第244号

宮崎県小林市細野389番地1
申立人 一般社団法人権利擁護センターみらい

本籍宮崎県えびの市大字榎田298番地、最後の住所宮崎県えびの市大字昌寺70番地1真幸園、死亡の場所宮崎県小林市、死亡年月日令和5年11月10日、出生の場所宮崎県西諸県郡飯野町、出生年月日昭和19年1月21日、職業無職

被相続人 亡 大山 義男

宮崎県宮崎市橘通西1丁目4番27号橘にしいちビル3階303号室

相続財産清算人 弁護士 岩澤 千洋

催告期間満了日 令和8年2月3日

宮崎家庭裁判所都城支部

令和7年（家）第263号

鹿児島市西佐多町4431番地
申立人 廣田 敏彦

本籍鹿児島県日置市吹上町湯之浦2441番地、最後の住所鹿児島県日置市吹上町湯之浦2441番地、死亡の場所鹿児島県日置市、死亡年月日令和7年2月8日、出生の場所鹿児島県鹿児島郡吉田村、出生年月日昭和9年2月20日、職業無職

被相続人 亡 下野 洋子

鹿児島市山下町9番1号チャイムズビル5階
小豆野法律事務所

相続財産清算人 弁護士 小豆野貴昭

催告期間満了日 令和8年2月3日

鹿児島家庭裁判所

令和7年（家）第32号

鹿児島県大島郡龍郷町浦110番地
申立人 龍郷町長 竹田 泰典

本籍鹿児島県大島郡龍郷町幾里113番地、最後の住所鹿児島県大島郡龍郷町幾里113番地、死亡の場所鹿児島県名瀬市、死亡年月日平成13年7月18日、出生の場所鹿児島県大島郡龍郷村、出生年月日昭和15年10月20日、職業不明

被相続人 亡 稲田 伴藏

事務所鹿児島県奄美市名瀬港町15番1号本場奄美大島袖会館4F里村法務事務所

相続財産清算人 司法書士 里村 紀幸

催告期間満了日 令和8年2月6日

鹿児島家庭裁判所名瀬支部

令和7年（家）第7050号

東京都千代田区大手町1丁目9番4号
申立人 株式会社日本政策金融公庫

本籍徳島県三好市山城町信正619番地、最後の住所川崎市麻生区王禅寺西2丁目6番1-108号、死亡の場所神奈川県川崎市麻生区、死亡年月日令和6年1月18日、出生の場所徳島県三好郡山城町、出生年月日昭和22年9月16日、職業会社経営者

被相続人 亡 高津 澄夫

川崎市中原区新丸子東3丁目946番地3MKファーストビル3B武蔵小杉駅前法律事務所

相続財産清算人 弁護士 有馬 大稀

催告期間満了日 令和8年1月23日

横浜家庭裁判所川崎支部

令和7年（家）第105号

静岡県島田市船木3811番地の15コー・ボ船木102号室
申立人 八木 利浩

本籍静岡県島田市船木2698番地、最後の住所静岡県島田市船木3811番地の15コー・ボ船木102号室、死亡の場所静岡県島田市、死亡年月日令和6年9月11日、出生の場所静岡県榛原郡初倉村、出生年月日昭和23年7月13日、職業農業

被相続人 亡 八木 克巳

静岡市葵区馬場町43-1静岡法律事務所

相続財産清算人 弁護士 菅野 雄児

催告期間満了日 令和8年1月25日

静岡家庭裁判所島田出張所

令和7年（家）第6026号

佐賀県武雄市北方町大字志久3323番地1
申立人 森永 良文

本籍佐賀県杵島郡白石町大字戸ケ里2865番地、最後の住所長崎県佐世保市東浜町940番地4、死亡の場所長崎県佐世保市、死亡年月日令和6年12月17日、出生の場所佐賀県杵島郡北方村、出生年月日昭和8年7月24日、職業無職

被相続人 亡 森永 米丸

佐賀県伊万里市二里町大里乙1766番地4

相続財産清算人 司法書士法人ハート・トラスト
ト

催告期間満了日 令和8年1月24日

長崎家庭裁判所佐世保支部

令和7年（家）第40154号

札幌市白石区東札幌5条4丁目4番29号
申立人 柏原 幹生

本籍福島県いわき市内郷高坂町御殿1番地、最後の住所札幌市白石区東札幌5条5丁目2番27号、死亡の場所北海道札幌市白石区、死亡年月日令和6年12月27日、出生の場所北海道札幌市、出生年月日昭和6年10月20日、職業無職

被相続人 亡 酒井 節子

事務所札幌市中央区南1条西14丁目ワフスわたなベビル7階 三木・佐々木法律事務所

相続財産清算人 弁護士 瀬戸 悠介

催告期間満了日 令和8年2月18日

札幌家庭裁判所

令和7年（家）第30202号

北海道旭川市旭町1条5丁目841番地の302
申立人 紙屋 義久

本籍北海道上川郡東川町西5号北2番地、最後の住所北海道小樽市錢函2丁目35番15号、死亡の場所北海道札幌市手稻区、死亡年月日令和5年12月27日、出生の場所北海道上川郡東川町、出生年月日昭和17年3月9日、職業不明

被相続人 亡 寺田 信作

事務所北海道旭川市4条通10丁目2234番地2アルファ旭川ビル5階あかつき法律事務所

相続財産清算人 弁護士 畑地 雅之

催告期間満了日 令和8年1月26日

札幌家庭裁判所小樽支部

令和7年(家)第462号
青森県弘前市大字末広2丁目4番地3
申立人 一般社団法人権利擁護あおい森ねつと
本籍青森県弘前市大字学園町2番地60、最後の住所青森県弘前市大字独狐字山辺183番地さくら園、死亡の場所青森県弘前市、死亡年月日令和7年4月18日、出生の場所青森県弘前市、出生年月日昭和52年8月2日、職業無職
被相続人 亡 小山内貴嗣
事務所青森県弘前市大字青山4丁目13番地13
藤本司法書士事務所
相続財産清算人 司法書士 藤本 祥平
催告期間満了日 令和8年1月26日
青森家庭裁判所弘前支部
令和7年(家)第40047号
盛岡市東安庭字松長根12-3
申立人 菊地 典子
本籍岩手県盛岡市肴町323番地3、最後の住所盛岡市中野1丁目22番24号、死亡の場所岩手県盛岡市、死亡年月日令和6年11月24日、出生の場所岩手県二戸郡小鳥谷村、出生年月日昭和31年5月28日、職業自営業
被相続人 亡 菊地 義郎
事務所盛岡市中ノ橋通1丁目4-22 中ノ橋106ビル403号室 すだち法律事務所
相続財産清算人 弁護士 大川 輝
催告期間満了日 令和8年2月16日
盛岡家庭裁判所
令和7年(家)第4005号
岩手県大船渡市猪川町字中井沢78番地2 県営住宅4-204号
申立人 湊 ゆかり
本籍岩手県大船渡市大船渡町字明神前131番地1、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所岩手県久慈市、死亡年月日令和6年6月21日、出生の場所岩手県大船渡市、出生年月日昭和49年12月21日、職業林業
被相続人 亡 月澤 聰
事務所秋田県横手市平和町1番15号高橋ビル3階遠藤・京野法律事務所
相続財産清算人 弁護士 遠藤 帥仁
催告期間満了日 令和8年1月30日
秋田家庭裁判所横手支部
令和7年(家)第7044号
福島市南町160番地の1グリット南町303号室
申立人 深谷 知之
本籍福島県伊達市保原町上保原字大地内60番地10、最後の住所福島県伊達市保原町上保原字大地内60番地10、死亡の場所福島県伊達市、死亡年月日令和6年5月12日、出生の場所福島県福島市、出生年月日昭和23年11月24日、職業不明
被相続人 亡 深谷 和郎

原町、死亡年月日令和3年11月26日、出生の場所朝鮮平安南道成川郡成川面、出生年月日昭和13年2月7日、職業無職
被相続人 亡 大和田健策
仙台市青葉区角五郎1丁目4番11号、事務所仙台市青葉区一番町2-10-26-202旭開発ビル202
相続財産清算人 弁護士 犬飼 元志
催告期間満了日 令和8年2月26日
仙台家庭裁判所大河原支部
令和7年(家)第69号
宮城県塩竈市北浜1丁目6-21-601 グランドムール塩釜
申立人 櫻井タカ子
本籍宮城県塩竈市字藤倉18番地、最後の住所宮城県大崎市岩出山下野目字南山179番地1大崎太陽の村、死亡の場所宮城県大崎市、死亡年月日令和7年3月2日、出生の場所宮城県塩竈市、出生年月日昭和24年5月3日、職業無職
被相続人 亡 佐藤 久雄
仙台市青葉区北目町2-39 東北中心ビル4階C室 せせらぎ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 雨宮亜希子
催告期間満了日 令和8年1月26日
仙台家庭裁判所古川支部
令和7年(家)第9018号
岩手県盛岡市中央通1丁目6番7号
申立人 株式会社北日本銀行
本籍秋田県横手市明永町144番地1、最後の住所秋田県横手市追廻2丁目6番15号、死亡の場所秋田県横手市、死亡年月日令和5年3月7日、出生の場所秋田県横手市、出生年月日昭和53年10月13日、職業飲食業
被相続人 亡 月澤 聰
事務所秋田県横手市平和町1番15号高橋ビル3階遠藤・京野法律事務所
相続財産清算人 弁護士 遠藤 帥仁
催告期間満了日 令和8年1月30日
秋田家庭裁判所横手支部
令和7年(家)第7044号
福島市南町160番地の1グリット南町303号室
申立人 深谷 知之
本籍福島県伊達市保原町上保原字大地内60番地10、最後の住所福島県伊達市保原町上保原字大地内60番地10、死亡の場所福島県伊達市、死亡年月日令和6年5月12日、出生の場所福島県福島市、出生年月日昭和23年11月24日、職業不明
被相続人 亡 深谷 和郎

福島市北五老内町7-5イズム37ビル203弁護士法人リーガルプロフェッショナル事務所
相続財産清算人 弁護士 高橋 淑
催告期間満了日 令和8年2月20日
福島家庭裁判所
令和7年(家)第7007号
福島県白河市八幡小路7番地1
申立人 白河市長 鈴木 和夫
本籍福島県白河市風神下12番地、最後の住所福島県白河市金屋町74番地、死亡の場所福島県白河市、死亡年月日推定平成30年1月24日頃、出生の場所福島県白河市、出生年月日昭和25年5月2日、職業自営業
被相続人 亡 蔵 隆雄
事務所福島県白河市郭内129番地27
相続財産清算人 弁護士 宮本多可夫
催告期間満了日 令和8年2月13日
福島家庭裁判所白河支部
令和7年(家)第2047号
群馬県富岡市富岡1123番地
申立人 しののめ信用金庫
本籍群馬県太田市大原町2174番地39、最後の住所群馬県太田市大原町2174番地39、死亡の場所群馬県太田市、死亡年月日令和6年4月22日、出生の場所群馬県新田郡藪塚本町、出生年月日昭和28年9月8日、職業無職
被相続人 亡 関矢 松美
群馬県前橋市川原町1-57-3 風の詩法律事務所
相続財産清算人 弁護士 増田 智之
催告期間満了日 令和8年1月30日
前橋家庭裁判所太田支部
令和7年(家)第6024号
東京都中野区本町2丁目46番1号
申立人 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
本籍群馬県桐生市仲町2丁目247番地、最後の住所群馬県桐生市菱町3丁目2769番地の2、死亡の場所群馬県桐生市、死亡年月日令和7年1月27日、出生の場所群馬県桐生市、出生年月日昭和16年2月1日、職業不明
被相続人 亡 能澤 孝博
事務所群馬県邑楽郡大泉町西小泉4-2-1
弁護士法人モッキンバード法律事務所大泉支部
相続財産清算人 弁護士 大塚 晃央
催告期間満了日 令和8年1月27日
前橋家庭裁判所桐生支部

令和7年(家)第30159号
千葉県市原市国分寺台中央1丁目1番地1
申立人 市原市
本籍千葉県市原市白金町3丁目43番地、最後の住所千葉県市原市古市場400番地19、死亡の場所千葉県市原市、死亡年月日推定令和6年8月1日、出生の場所千葉県船橋市、出生年月日昭和39年10月25日、職業不詳
被相続人 亡 上田まこと
事務所千葉市中央区中央1-8-6 第12C
1ビル6階青葉総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 飯田 佑介
催告期間満了日 令和8年2月25日
千葉家庭裁判所
令和7年(家)第5044号
福井市春山1丁目7番8号 春山清水ビル2階よつば法律事務所
申立人 村上 昌寛
本籍福井県あわら市瀧第46号9番地、最後の住所福井県坂井市丸岡町長畠第24号6番地
住宅型有料老人ホーム 永喜庵、死亡の場所福井県坂井市、死亡年月日令和6年9月8日、出生の場所福井県坂井郡細呂木村、出生年月日昭和23年4月12日、職業無職
被相続人 亡 北嶋 栄一
事務所福井市宝永4丁目9番15号 千葉ビル2階 吉村・麻生法律事務所
相続財産清算人 弁護士 麻生 英右
催告期間満了日 令和8年1月24日
福井家庭裁判所
令和7年(家)第20068号
千葉県木更津市新田2丁目6番1号 かずさ総合法律事務所
申立人 弁護士 渡邊 秀孝
本籍千葉県富津市大堀1428番地、最後の住所千葉県富津市大堀1430番地、死亡の場所千葉県木更津市、死亡年月日令和7年2月1日、出生の場所千葉県君津郡秋元村、出生年月日昭和3年3月31日、職業無職
被相続人 亡 平野みづ子
事務所千葉県木更津市新田2丁目6番1号かずさ総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 渡邊 秀孝
催告期間満了日 令和8年2月15日
千葉家庭裁判所木更津支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をするとともに有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することができます。

令和7年(ヘ)第14号

神奈川県川崎市川崎区小島町8番1号
申立人 川崎ペイアスコン株式会社
代表者代表取締役 知久間正知
権利を争う旨の申述の終期 令和7年10月15日
令和7年6月26日 東京簡易裁判所
(別紙) 目録

約束手形 1通

手形番号 B S47952

金額 1,520,000円

支払期日 令和7年5月2日

支払地 東京都千代田区

支払場所 株式会社三菱UFJ銀行神保町支店

振出日 令和7年3月6日

振出地 東京都千代田区

振出人 鉄建建設株式会社 代表取締役社長
伊藤 泰司

受取人 申立人

裏書人 川崎ペイアスコン株式会社 代表取締
役社長 知久間正知

被裏書人 株式会社三井住友銀行

最終所持人 申立人

令和7年(ヘ)第1号

兵庫県高砂市竜山1丁目5番4号

申立人 株式会社サックス

代表者代表取締役 佐々木正典

申立人代理人弁護士 岡崎 晃

権利を争う旨の申述の終期 令和7年10月7日

令和7年6月24日 加古川簡易裁判所
(別紙) 目録

小切手(線引) 1通

小切手番号 E V700019

金額 1,746,200円

支払人 株式会社百十四銀行

支払地 兵庫県加古川市別府町石町

振出日 令和7年4月21日

振出地 兵庫県加古川市

振出人 安藤興業株式会社 代表取締役 安藤

憲二

最終所持人 申立人

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出してください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。

令和7年(ヘ)第1号

福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号

申立人 九州電力株式会社

代表者代表取締役 池辺 和弘

権利の届出の終期 令和7年10月31日

令和7年6月19日 延岡簡易裁判所
(別紙) 目録

(1)土地 延岡市北方町菅原字椎葉内末1449番14

雑種地 1804平方メートル

(2)登記年月日番号 宮崎地方法務局延岡支局明治

39年10月16日受付第643号

(3)登記した権利の内容

登記の目的 地上権設定

原因 明治39年10月16日設定

目的 立木所有

範囲 北部1町歩

存続期間 10年

権利者 東臼杵郡富村大字岡富村25番戸其1

内藤 政舉

令和7年(ヘ)第2号

福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号

申立人 九州電力株式会社

代表者代表取締役 池辺 和弘

権利の届出の終期 令和7年10月31日

令和7年6月19日 延岡簡易裁判所
(別紙) 目録

(1)土地 延岡市北方町下鹿川字西畠申503番4

雑種地 109平方メートル

(2)登記年月日番号 宮崎地方法務局延岡支局大正

2年6月26日受付第652号

(3)登記した権利の内容

登記の目的 地上権設定

原因 大正1年12月1日設定

範囲 土地の中央21歩

存続期間 大正1年12月1日より大正11年12月

1日まで

地代 全期間金45銭

支払期 契約と同時

権利者 東臼杵郡延岡町大字元町979番地

谷 五兵衛

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

令和7年(家)第7号

大阪市東淀川区下新庄5丁目7番19号高岡セカンドハイツ308号

申立人 繁森 晴美

本籍三重県伊賀市馬場106番地1、最後の住所三重県伊賀市馬場106番地の1

不在者 繁森美千男

昭和24年6月4日生

届出期間満了日 令和7年10月21日
大阪家庭裁判所

令和7年(家)第91号

東京都中野区松が丘2-19-9-314

申立人 吉田佳代子

本籍徳島県阿南市下大野町羽坂36番地、最後の住所徳島県阿南市下大野町羽坂75番2

不在者 秦野 勉

昭和38年8月9日生

届出期間満了日 令和7年10月31日
徳島家庭裁判所阿南支部

令和7年(家)第235号

福岡市城南区茶山2丁目1番25号

申立人 斎藤 知子

本籍福岡県福岡市城南区茶山2丁目475番地、最後の住所福岡県福岡市城南区茶山2丁目1番25号

不在者 斎藤千鶴子

昭和17年2月4日生

届出期間満了日 令和7年10月31日
福岡家庭裁判所

令和7年(家)第116号

沖縄県島尻郡与那原町字板良敷609番地の18

申立人 玉城 剛

本籍沖縄県島尻郡大里村字与那原465番地(元本籍沖縄県島尻郡大里村字与那原358番地)、従来の住所沖縄県島尻郡大里村字与那原358番地

不在者 富川カマト

大正7年11月8日生

届出期間満了日 令和7年10月27日
那覇家庭裁判所

令和7年(家)第7号

沖縄県宮古郡多良間村字塩川33番地1

申立人 嘉味田新一

本籍沖縄県宮古郡多良間村字塩川33番地1、最後の住所沖縄県宮古島市平良字西里849番地1中央アパート303

不在者 嘉味田 昇

昭和49年7月25日生

届出期間満了日 令和7年10月16日

那覇家庭裁判所平良支部

失踪宣告

令和6年(家)第6750号

本籍沖縄県国頭郡大宜味村字津波658番地、最後の住所不明

不在者 前田小百合

昭和42年4月28日生

令和7年6月19日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第2290号

本籍東京都渋谷区本町5丁目23番地、最後の住所東京都清瀬市中里6丁目528番地28

不在者 谷口 豊一

昭和38年6月5日生

令和7年6月19日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

令和6年(家)第2984号

本籍神奈川県藤沢市湘南台2丁目30番地12、最後の住所神奈川県藤沢市亀井野1514番地ファーストシティハウス302号

不在者 竹中 洋一

昭和40年2月14日生

令和7年6月20日失踪宣告審判確定

横浜家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第42号

本籍新潟県新発田市大手町5丁目5番、最後の住所新潟県新発田市舟入町2丁目6番3号

不在者 山本 真未

平成6年11月17日生

令和7年6月19日失踪宣告審判確定

新潟家庭裁判所新発田支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第856号

横浜市港北区仲手原2-28-5

債務者 株式会社ユーエムテック

代表者代表取締役 大西 伸幸

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 橋川 真二
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月5日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月2日午前10時

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第1071号

東京都八王子市中野山王3丁目3番9号

債務者 株式会社イワサ

代表者代表取締役 岩佐 大樹

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大藏 久宣
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月6日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月8日午後1時15分

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第329号

岡山県玉野市田井4丁目30番16号

債務者 ロードアンドスカイ株式会社

代表者代表取締役 阿久井 夢

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中井 拓司
- 4 破産債権の届出期間 令和7年9月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月15日午前10時30分

岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第22号

北海道標津郡中標津町東2条南1丁目1番地

債務者 有限会社長谷川菓子舗

代表者代表取締役 長谷川裕一

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 梅本 英広
- 4 破産債権の届出期間 令和7年9月17日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月8日午後1時30分

釧路地方裁判所根室支部

令和7年(フ)第202号

静岡県沼津市大岡字井尻2209番地

債務者 有限会社唐國鉄工所

代表者代表取締役 唐國 栄一

- 1 決定年月日時 令和7年7月7日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 白井 正人
- 4 破産債権の届出期間 令和7年9月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月23日午前11時30分

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第77号

鳥取県鳥取市福部町湯山1241番地6

債務者 光急行株式会社

代表者代表取締役 坂上 英章

- 1 決定年月日時 令和7年7月7日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小松 哲也
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月6日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月9日午前10時

鳥取地方裁判所民事部

令和7年(フ)第40号

島根県大田市長久町長久口426番地27

債務者 株式会社トライ

代表者代表取締役 石飛 正人

- 1 決定年月日時 令和7年7月7日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大國 暢子
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月6日まで

- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月7日午後1時45分
- 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

松江地方裁判所出雲支部

令和7年(フ)第188号

佐賀県鳥栖市曾根崎町1138番地の4

債務者 有限会社丸富産業

代表者代表取締役 野下 富男

- 1 決定年月日時 令和7年7月7日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 片岡 優理
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月18日午後2時30分

佐賀地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第876号

福岡市南区屋形原1丁目23番4号

債務者 株式会社H A C T O

代表者代表取締役 初村 大寿

- 1 決定年月日時 令和7年7月3日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 卍田 遼介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月19日午後3時

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第1013号

福岡市南区野間1丁目1番19-901号

債務者 X-Z E U S 株式会社

代表者代表取締役 鍛治屋俊一

- 1 決定年月日時 令和7年7月2日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高藤 基嗣
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月19日午前10時30分

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第1087号

福岡県古賀市新久保2丁目14番17号、旧本店

所在地福岡市早良区賀茂4丁目44番26号

債務者 株式会社アムリンク

代表者代表取締役 江藤 尚将

- 1 決定年月日時 令和7年6月30日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 林 直輝
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月24日午後1時30分

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第133号

山形市南栄町1丁目1番48-2号メゾンソレイユC号

債務者 株式会社Z E N I T H

代表者代表取締役 半田 直樹

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 細川 敦史
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月25日午前10時30分

神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和7年(フ)第1082号

福岡県宗像市德重2丁目6番22号

債務者 有限会社宣サイン

代表者取締役 中山 宣之

- 1 決定年月日時 令和7年7月2日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中原 宏治
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月25日午前10時

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第1181号

福岡市博多区那珂6丁目21番16-809号

債務者 株式会社ロウタスネットワーク

代表者代表取締役 藤野 一弘

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 藏 健一郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月25日午前10時30分

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2954号

大阪市中央区西心斎橋1丁目9番13号

債務者 株式会社rise up

代表者代表取締役 土田 美穂

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 太田 慎也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午後2時

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第15号	1 決定年月日時 令和7年7月4日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森 理恵 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月1日午後2時 青森地方裁判所民事部 令和7年(フ)第2675号 大阪市福島区野田1丁目1番86号大阪市中央卸売市場本場内 債務者 有限会社金森商店 代表者代表取締役 金森 靖 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 谷澤 悠介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月2日午後2時10分 大阪地方裁判所第6民事部 令和7年(フ)第157号 石川県白山市倉光10丁目85番地 債務者 株式会社白馬 代表者代表取締役 江端 弘子 1 決定年月日時 令和7年7月7日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石川宏一朗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月3日午前10時 金沢地方裁判所民事部 令和6年(フ)第476号 大津市本堅田5丁目8番10号 債務者 株式会社センター 代表者代表取締役 金森 祐次 1 決定年月日時 令和7年7月7日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中 瞳 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月3日午前10時 大津地方裁判所民事部 令和7年(フ)第830号 神奈川県鎌倉市今泉台3-1-9 債務者 有限会社アネラ 代表者代表取締役 鈴木 健司
--------------------	---

令和7年(フ)第34号 長野県上伊那郡南箕輪村4206番地1 債務者 入戸建設工業株式会社 代表者代表取締役 入戸 和男 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 青木 謙一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月8日午前10時30分 長野地方裁判所伊那支部 令和7年(フ)第1081号 横浜市泉区中田西4丁目7番18号 債務者 株式会社横浜寿工業 代表者代表取締役 佐藤 寿紘 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 阿部 康広 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月6日午後1時30分 横浜地方裁判所第3民事部 令和7年(フ)第13号 新潟県佐渡市畠田35番地 債務者 有限会社みやび産業 代表者取締役 小田 章代、小田 雅司 1 決定年月日時 令和7年7月7日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 後藤 直樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月6日午後1時30分 新潟地方裁判所佐渡支部破産係 令和7年(フ)第325号 岡山市北区平野622番地8(2C号室) 債務者 株式会社進栄 代表者代表取締役 柳田 直也 1 決定年月日時 令和7年7月4日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 周東 秀成 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月7日午後2時40分 岡山地方裁判所第3民事部 令和7年(フ)第342号 岡山市北区平野622番地8(2I号室) 債務者 有限会社アークス 代表者代表取締役 柳田 由依 1 決定年月日時 令和7年7月4日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 周東 秀成 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月7日午後2時40分 岡山地方裁判所第3民事部 令和7年(フ)第94号 新潟県長岡市台町1丁目7番38号 債務者 株式会社NIZA 代表者代表取締役 佐藤 傑 1 決定年月日時 令和7年7月7日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 五十嵐 亮 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月14日午前11時40分 新潟地方裁判所長岡支部破産係

令和7年(フ)第54号 岡山県苫田郡鏡野町吉原256番2号 債務者 特定非営利活動法人ラヴィラント 代表者理事 坂手潤一郎 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上田 優 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月27日午前11時 岡山地方裁判所津山支部	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月8日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年10月1日まで 長野地方裁判所伊那支部	1 決定年月日時 令和7年7月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西依 雅広 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月2日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月5日午前11時15分 5 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで
令和7年(フ)第86号 広島県吳市仁方中筋町10番28号 債務者 有限会社原一工業 代表者取締役 原垣内 充 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大田 耕司 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月12日午前10時30分 広島地方裁判所呉支部	1 決定年月日時 令和7年7月4日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 青木 謙一 4 破産債権の届出期間 令和7年8月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月8日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年10月1日まで	1 決定年月日時 令和7年6月30日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 倉本 啓史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月2日午後4時 5 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで	1 決定年月日時 令和7年7月3日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安東 翔太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月5日午後3時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで
破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間 次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。	令和7年(フ)第78号 鳥取県鳥取市福部町湯山1241番地6 債務者 坂上 英章 1 決定年月日時 令和7年7月7日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小松 哲也 4 破産債権の届出期間 令和7年8月6日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月9日午前10時 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。	令和7年(フ)第956号 福岡市中央区梅光園1丁目2番41-1号 債務者 阿瀬知沙也加 1 決定年月日時 令和7年6月30日午後4時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 橋本誠太郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月19日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで	令和7年(フ)第1154号 福岡県春日市弥生3丁目25番地 口マネスク春日弥生306号 債務者 謙山 裕大 1 決定年月日時 令和7年7月3日午後4時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 裕貴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月19日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで
令和7年(フ)第64号 千葉県茂原市東茂原10番地(東茂原市営住宅第B1-8号) 債務者 小閑 雅幸 1 決定年月日時 令和7年7月7日午後3時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大久保佳織 4 破産債権の届出期間 令和7年8月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月8日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年10月1日まで	令和7年(フ)第1035号 福岡市博多区空港前4丁目10番32-304号 bonheur du sud 債務者 富永あさみ 1 決定年月日時 令和7年7月1日午後4時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 弓 幸子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月19日午後3時 5 免責意見申述期間 令和7年8月20日まで	令和7年(フ)第1032号 福岡市東区松島3丁目14番4-407号 R's レジデンス松島、前住所福岡県筑後市大字下北島232番地1 債務者 石井 拓也 1 決定年月日時 令和7年7月1日午後1時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鎌田 祥太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月9日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで	令和7年(フ)第207号 岡山県井原市井原町55番地1 コートエスボア101、転居前の住所熊本県熊本市東区新南部5丁目4番36号 フラリール新南部202 債務者 田島 真吾 1 決定年月日時 令和7年7月7日午前10時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 島田 恒子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月23日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月28日まで
令和7年(フ)第35号 長野県伊那市美原7448番地30 債務者 入戸 和男 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後4時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 青木 謙一 4 破産債権の届出期間 令和7年8月7日まで	令和7年(フ)第523号 福岡市東区和白東5丁目7-10 シティペールと白東105号室、住民票上の住所福岡県宗像市陵厳寺2丁目20番23号 債務者 中村 一義 1 決定年月日時 令和7年7月1日午後4時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山下 拓也	令和7年(フ)第1072号 福岡市中央区高砂1丁目16番13号 ミツワマンション高砂Ⅲ202号 債務者 山口 典子 1 決定年月日時 令和7年7月1日午後4時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 谷川 啓	令和7年(フ)第49号 福岡県京都郡みやこ町犀川崎山2693番地 債務者 太田 純 1 決定年月日時 令和7年7月3日午前11時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 谷川 啓 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月28日まで

令和7年(フ)第65号

福岡県築上郡築上町大字椎田1255番地3

債務者 堀 正朗

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日前午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 今里 晋也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日前10時40分
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月28日まで

福岡地方裁判所行橋支部破産係

令和7年(フ)第1136号

沖縄県浦添市屋富祖4丁目6番14号

債務者 比嘉 良博

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日前午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐藤 雄介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月29日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第74号

福島県いわき市中央台鹿島3丁目28番4、住民票上の住所福島県双葉郡富岡町桜1丁目38番地1 ステージアさくらC-103

債務者 鈴木 秀希

- 1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 長山 敏之
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月9日前1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで

福島地方裁判所いわき支部

令和7年(フ)第18号

香川県観音寺市豊浜町姫浜1375番地5

債務者 富田 真矢

- 1 決定年月日時 令和7年7月7日前午前9時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高城 智子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月7日前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで

高松地方裁判所観音寺支部

令和7年(フ)第894号

福岡県糟屋郡志免町志免東3丁目6番19号

メゾンK・T II 101号

債務者 本山 直樹

- 1 決定年月日時 令和7年6月30日前午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山之内 明
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月9日前1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第977号

福岡市西区内浜1丁目6番6-307号 アーベイン四季・姪浜

債務者 合沢 浩勝

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日前午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 船越 高寿
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月9日前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第199号

仙台市青葉区愛子中央6丁目5番43号 フルハウス102

債務者 川村 和

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日前午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 藤間 環
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月24日前1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第721号

仙台市泉区泉ヶ丘4丁目5番14号 ディアフォルト202

債務者 中鉢 蓉

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日前午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 後藤 謙典
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月10日前2時20分
- 5 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第739号

宮城県宮城郡利府町加瀬字野中沢111番地17

陽だまりハイツ202

債務者 石川 寿則

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日前午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川原 学
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月26日前11時15分
- 5 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第287号

岡山県赤磐市桜が丘西7丁目4番18号、旧住所岡山市中区浜1丁目16番16号 ハイクレスト操山105

債務者 平川 竜士

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日前午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 長谷川 威
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月1日前10時50分
- 5 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで

岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第326号

岡山市北区平野532番地1 ヴェルディ庭瀬1101号室

債務者 柳田 直也

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日前午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 周東 秀成
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月7日前2時40分
- 5 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで

岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第283号

広島市西区高須2丁目8番18号

債務者 高島 尚大

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日前午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大橋 弘美
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月8日前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで

広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第477号

広島市中区東千田町1丁目1番55-4309号

債務者 三戸 譲士雄

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日前午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 熊原 一将
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月26日前4時
- 5 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで

広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第569号

広島市南区宇品御幸4丁目8番16号

債務者 川神 哲也

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日前午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 寺西 環江
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月30日前2時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで

広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第519号

福岡県筑紫野市筑紫駅前通1丁目24番地 レインボーモール203号

債務者 垣沼 佑一

- 1 決定年月日時 令和7年7月1日前午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 久保田吉哉
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月9日前3時
- 5 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第601号

福岡市博多区比恵町15番23-701号 S t a g e 博多

債務者 平山 翔

- 1 決定年月日時 令和7年7月1日前午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中村 晴忠
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月16日前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第912号 福岡市早良区野芥2丁目7番21-102号 バームツリー野芥 債務者 濱田 敏明 1 決定年月日時 令和7年7月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山下 拓也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月16日午後3時 5 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第1125号 福岡県糟屋郡宇美町四王寺坂2丁目5番26号 債務者 山口登史子 1 決定年月日時 令和7年7月2日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 篠原 優太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月30日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第72号 鹿児島県志布志市志布志町志布志3丁目8番1-208号 アーク香月 債務者 木村 有吏 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西 選子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年9月4日まで 鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係	令和7年(フ)第1083号 福岡県宗像市赤重2丁目6番22号 債務者 中山 宣之 1 決定年月日時 令和7年7月2日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中原 宏治 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月25日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第20号 沖縄県名護市字仲尾68番地 債務者 宮里 寛之 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 仲宗根朝洋 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月9日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで 那覇地方裁判所名護支部	令和7年(フ)第71号 鹿児島県鹿屋市大姶良町1904番地3 債務者 天目石祥平 1 決定年月日時 令和7年6月30日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 下之菌優貴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月10日午後3時 5 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで 鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係	令和7年(フ)第156号 三重県四日市市久保田2丁目5番5号、前住所名古屋市中区大須2丁目2番12号 プレサンス SAKAE 白川公園1103号 債務者 落合 麻由 1 決定年月日時 令和7年7月7日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉田すみ江 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月19日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで 津地方裁判所四日市支部破産係	令和7年(フ)第1150号 福岡市早良区田村3丁目12番3-101号 フェリーチェ・ヴィータ 債務者 中井 聰 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中田 佳孝 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月7日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第113号 兵庫県伊丹市行基町4丁目101番地 ローズテラス201、住民票上の住所兵庫県伊丹市行基町4丁目101番地 ローズテラス 債務者 前田 修二 1 決定年月日時 令和7年7月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三木 麻鈴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午前10時55分 5 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで 神戸地方裁判所伊丹支部破産係	令和7年(フ)第80号 兵庫県伊丹市西野8丁目5番地 県営伊丹西野第6住宅4号棟210号 債務者 南野 富英 1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 尾崎 悠吾 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月25日午前10時15分 5 免責意見申述期間 令和7年9月4日まで 神戸地方裁判所伊丹支部破産係	令和6年(フ)第477号 滋賀県守山市洲本町2150番地の2 債務者 金森 祐次 1 決定年月日時 令和7年7月7日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中 瞳 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月3日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで 大津地方裁判所民事部	令和7年(フ)第805号 埼玉県朝霞市本町2丁目7番14号 パークメゾン朝霞307号 債務者 藤原 博之 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石川 和子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月22日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第298号 福岡市南区大橋1丁目1番13号 東ビル403号 債務者 江藤 凜々 1 決定年月日時 令和7年7月2日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 磯部 慎吾 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月16日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第132号 兵庫県伊丹市伊丹3丁目1番25-305号、前住所茨城県水戸市内原町932番地 ブルアルベロ201号 債務者 半田 直樹 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 細川 敦史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月25日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月4日まで 神戸地方裁判所伊丹支部破産係	令和7年(フ)第288号 福岡市中央区福浜1丁目1番14-1114号 市営福浜住宅14棟 債務者 三明 悠真 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 德永 淳 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月16日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第68号 徳島県鳴門市撫養町黒崎字磯崎160番地 ヴィラナリー撫養1号棟305号、旧住所徳島県鳴門市瀬戸町明神字板屋島13番地18 サンビレッジ鳴門G102号 債務者 矢野 淳 1 決定年月日時 令和7年7月7日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本 納人 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月16日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで 徳島地方裁判所民事部

令和7年（フ）第878号 福岡県糟屋郡柏屋町長者原東1丁目8番17号 債務者 豊田 譲 1 決定年月日時 令和7年7月1日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 池田 早織 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月24日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年9月10日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年7月4日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 萩原 星治 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月25日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和7年9月11日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 近藤 直樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年（フ）第1088号 東京都墨田区立川4丁目3-7 ALTER N A菊川Ⅱ 601号、住民票上の住所福岡市南区高宮4丁目14番50号 サンライフ高宮チャペルサイド303号 債務者 アークプラスこと 江藤 尚将 1 決定年月日時 令和7年6月30日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 林 直輝 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月24日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月10日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年7月4日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坂 正俊 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月1日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 青森地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 赤木 誠治 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 平野 和平 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 埼玉県川口市大字安行原2406番地の1 債務者 糸井 直樹
令和7年（フ）第74号 茨城県水戸市平須町1828番地の736、前住所茨城県水戸市堀町2098番地の1 エクセル堀町108号 債務者 石川 泰則 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 長谷川陽一 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月15日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 水戸地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年7月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 角谷 史織 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午前11時10分 5 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松林 慎児 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午前11時10分 5 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 埼玉県志木市中宗岡5丁目13番3号 債務者 松林 慎児	1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 ティール上尾A-101 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午前1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 埼玉県上尾市浅間台3丁目22番地5 パルティール上尾A-101 債務者 平野 和平
令和7年（フ）第3号 長崎県対馬市厳原町西里112番地24 債務者 小松 亮太 1 決定年月日時 令和7年7月7日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 武藤 智浩 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月17日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年9月10日まで 長崎地方裁判所厳原支部破産係	1 決定年月日時 令和7年7月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 長谷川陽一 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月15日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 水戸地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 角谷 史織 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午前11時10分 5 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松林 慎児 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午前11時10分 5 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 埼玉県志木市中宗岡5丁目13番3号 債務者 松林 慎児
令和6年（フ）第5267号 大阪府寝屋川市田井町4番15号 債務者 小林 俊行 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 梶井 規貴 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月25日午後2時10分 5 免責意見申述期間 令和7年9月11日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年7月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 武藤英一郎 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月7日午後1時45分 5 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 水戸地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 野下 志麻 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 埼玉県三郷市戸ヶ崎3丁目402番地3 コウキマンション302 債務者 野下 志麻	1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和7年（フ）第2614号 大阪市住吉区南住吉4丁目15番17-405号 債務者 横田 秀起	1 決定年月日時 令和7年7月4日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古沢 翔太 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月24日午後2時20分 5 免責意見申述期間 令和7年9月11日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古沢 翔太 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午前1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 埼玉県川口市元郷3丁目16番14号 債務者 古沢 翔太	1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで さいたま地方裁判所熊谷支部
令和7年（フ）第738号 さいたま市大宮区堀の内町1丁目606番地 グランドシティE-702、旧住所さいたま市大宮区高鼻町2丁目45番地 アンソレイユ氷川参道101 債務者 箱崎 泰樹	1 決定年月日時 令和7年7月4日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 本件破産手続を廃止する。 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月24日午後2時20分 5 免責意見申述期間 令和7年9月11日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 本件破産手続を廃止する。 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午前1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 埼玉県川口市大字安行原2406番地の1 債務者 箱崎 泰樹	1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 本件破産手続を廃止する。 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午前1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 埼玉県川口市大字安行原2406番地の1 債務者 箱崎 泰樹
令和7年（フ）第435号 埼玉県三郷市戸ヶ崎3丁目402番地3 コウキマンション302 債務者 野下 志麻	1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係	1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 本件破産手続を廃止する。 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午前1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 埼玉県三郷市戸ヶ崎3丁目402番地3 コウキマンション302 債務者 野下 志麻	1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和7年（フ）第139号 埼玉県比企郡滑川町月の輪5丁目14番地18 債務者 佐藤 正明	1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 本件破産手続を廃止する。 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月24日午後2時20分 5 免責意見申述期間 令和7年9月11日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 本件破産手続を廃止する。 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午前1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 埼玉県川口市元郷3丁目16番14号 債務者 古沢 翔太	1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 本件破産手続を廃止する。 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午前1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 埼玉県川口市元郷3丁目16番14号 債務者 古沢 翔太
令和7年（フ）第1048号 埼玉県川口市元郷3丁目16番14号 債務者 古沢 翔太	1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 本件破産手続を廃止する。 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月24日午後2時20分 5 免責意見申述期間 令和7年9月11日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 本件破産手続を廃止する。 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午前1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 埼玉県川口市元郷3丁目16番14号 債務者 古沢 翔太	1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 本件破産手続を廃止する。 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午前1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 埼玉県川口市元郷3丁目16番14号 債務者 古沢 翔太

令和7年(フ)第177号	埼玉県深谷市小前田1166番地2 STハイツ 小前田102、旧住所埼玉県深谷市宿根41番地 1 レオパレスDandy 201号 債務者 高橋 広之
1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで さいたま地方裁判所熊谷支部
令和7年(フ)第107号	神奈川県横須賀市佐野町4丁目29番地 債務者 松林由紀子
1 決定年月日時 令和7年6月18日午後4時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで 横浜地方裁判所横須賀支部
令和7年(フ)第291号	神奈川県座間市入谷東2丁目22番37号 光荘 1F 債務者 大沢 佳子
1 決定年月日時 令和7年7月2日午後4時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで 横浜地方裁判所相模原支部
令和7年(フ)第315号	相模原市南区南台5丁目20番13号 ユニオン コープ103 債務者 中山 雅子
1 決定年月日時 令和7年7月2日午後4時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで 横浜地方裁判所相模原支部
令和7年(フ)第133号	大阪府泉北郡忠岡町忠岡東2丁目26番18— 102号 債務者 山口 朱音

1 決定年月日時 令和7年7月3日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第305号	大阪府和泉市肥子町2丁目5番4号 債務者 橋本 優依(旧姓長田)
1 決定年月日時 令和7年7月3日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第229号	大阪府泉佐野市鶴原1679番地の9 債務者 伊藤小百里
1 決定年月日時 令和7年7月3日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第281号	大阪府和泉市伯太町3丁目4番9号 2号 債務者 高橋 輝夫
1 決定年月日時 令和7年7月3日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第282号	大阪府和泉市伯太町3丁目4番9号 2号 債務者 竹田つや子
1 決定年月日時 令和7年7月3日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第302号	大阪府泉南郡熊取町久保1丁目5番16号 102 債務者 北川 奈穂
1 決定年月日時 令和7年7月3日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで 大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第319号	大阪府泉大津市我孫子136番地 債務者 下平 省吾
1 決定年月日時 令和7年7月3日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第332号	大阪府貝塚市半田2丁目16番11号 E号 債務者 入江あおい
1 決定年月日時 令和7年7月3日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第190号	沖縄県浦添市城間2丁目7番1—303号 サ ンハイムぐくま 債務者 森屋由紀子
1 決定年月日時 令和7年6月27日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで 那覇地方裁判所民事第3部
令和7年(フ)第4433号	東京都足立区坂塚町17—19—201 債務者 佐藤 知樹
1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第318号	大阪府岸和田市南上町2丁目21番16号 第1 磯屋敷5—A号 債務者 田中佳代子
1 決定年月日時 令和7年7月3日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで 大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第4439号
東京都足立区竹の塚6丁目15-12-704
債務者 南 武幸
1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで
5 免責審尋期日 令和7年9月2日午前11時 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第4441号
東京都品川区中延6丁目5-18-301
債務者 西 航汰
1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで
5 免責審尋期日 令和7年9月2日午前11時 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第4443号
東京都世田谷区宮坂2丁目1-9 山越ハウス
債務者 熊倉 正樹
1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで
5 免責審尋期日 令和7年9月2日午前11時 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第4445号
東京都文京区小石川3丁目9-5-201
債務者 岡 陽太郎
1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで
5 免責審尋期日 令和7年9月2日午後2時 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第4503号
東京都府中市紅葉丘3丁目25-32 スカイハウス1
債務者 吉田 程子
1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで
5 免責審尋期日 令和7年9月2日午前11時 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第4556号
東京都新宿区高田馬場1丁目9-2-201
債務者 高山 麻鈴
1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで
5 免責審尋期日 令和7年9月2日午前11時 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第4509号
東京都台東区竜泉2丁目3-4 タイセイハイツ3FA
債務者 鈴木 翔太
1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで
5 免責審尋期日 令和7年9月2日午後2時 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第4557号
東京都江東区北砂3丁目22-1-305
債務者 寺内イク子
1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで
5 免責審尋期日 令和7年9月2日午後2時 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第4545号
東京都豊島区池袋3丁目59-4-503
債務者 三上 倩
1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで
5 免責審尋期日 令和7年9月2日午後2時 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第4562号
東京都江戸川区平井3丁目4-6-802
債務者 阿部 隆弘
1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで
5 免責審尋期日 令和7年9月2日午後2時 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第4554号
東京都台東区西浅草2丁目5-1-301
債務者 水流 明子
1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで

5 免責審尋期日 令和7年9月2日午後2時 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2691号
大阪府箕面市桜5丁目20番5号 (105号)
債務者 保科 純平
1 決定年月日時 令和7年7月3日午後3時
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで
5 免責審尋期日 令和7年9月19日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第2748号
東京都杉並区永福1丁目26-9
債務者 山崎勝一郎
1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月4日まで
5 免責審尋期日 令和7年9月4日午後3時30分 大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第4560号
東京都江東区東雲2丁目4-4-717
債務者 松丸 久枝
1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで
5 免責審尋期日 令和7年9月9日午後2時 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第4609号	東京都世田谷区桜丘1丁目16-14-101 債務者 高橋 麻悠 1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月9日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第4610号	東京都東村山市恩多町5丁目9-37-302 債務者 遠藤 美莉(旧姓中塚) 1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月16日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第14号	熊本県球磨郡あさぎり町免田東2684番地41 債務者 小藏 徳子 1 決定年月日時 令和7年7月7日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月29日まで 5 免責審尋期日 令和7年8月29日午前11時30分 熊本地方裁判所人吉支部
令和7年(フ)第2477号	大阪府東大阪市高井田西6丁目2番3-1310号 債務者 花田 良智 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月19日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部

破産手続終結	令和6年(フ)第1441号 福岡市中央区舞鶴1丁目4番1号 破産者 株式会社ブレーントラスト社 1 決定年月日 令和7年7月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 福岡地方裁判所第4民事部	破産手続終結及び免責許可決定 令和6年(フ)第1173号 福岡市東区奈多1丁目11番10-604号 東海マンション奈多 破産者 お酒のいしだこと 今林 江美 1 決定年月日 令和7年7月1日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	令和6年(フ)第65号 福岡県京都郡みやこ町豊津1091番地11 破産者 友田 尚子 1 決定年月日 令和7年7月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所行橋支部破産係
令和6年(フ)第63号 栃木県宇都宮市清住1丁目3番14号 破産者 株式会社MKコーポレーション 1 決定年月日 令和7年7月4日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	令和6年(フ)第1982号 福岡市東区香椎浜2丁目3番7-301号 市営香椎浜団地、前住所福岡市東区三苦5丁目3番20-403号 グランドール三苦MN38 破産者 品川 知明 1 決定年月日 令和7年7月1日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	令和6年(フ)第98号 栃木県宇都宮市西方町真名子406番地 破産者 木村化成合同会社 1 決定年月日 令和7年7月4日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	令和6年(フ)第299号 静岡県沼津市大岡3571番地の1 社会福祉法人駿河厚生会 介護老人福祉施設沼津フジビューホーム、開始決定時及び住民票上の住所静岡県沼津市本字下一丁田884番地の4(前々住所) 静岡県沼津市東間門3丁目2番地の4 破産者 長田 保 1 決定年月日 令和7年7月4日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和6年(フ)第100号 千葉県袖ヶ浦市代宿88番地5 破産者 株式会社ケアホームイトー 1 決定年月日 令和7年7月4日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 千葉地方裁判所木更津支部	令和6年(フ)第714号 福岡市城南区東油山6丁目18番15号 破産者 一本 尚之 1 決定年月日 令和7年7月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	令和6年(フ)第144号 福岡県那珂川市片縄東1丁目5番5号 クリエイースト205号 破産者 濱本 瑠美 1 決定年月日 令和7年7月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	令和6年(フ)第1852号 福岡県糸島市大門71番地2 破産者 水崎 雅裕 1 決定年月日 令和7年7月4日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(フ)第2032号 福岡県糟屋郡宇美町原田1丁目24-19 プロスペールコナン2B101号、住民票上の住所福岡県糟屋郡粕屋町長者原東2丁目6番13号 破産者 北本 剛一 1 決定年月日 令和7年7月4日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	令和6年(フ)第2144号 福岡県糟屋郡宇美町原田1丁目24-19 プロスペールコナン2B101号、住民票上の住所福岡県糟屋郡粕屋町長者原東2丁目6番13号 破産者 北本 剛一 1 決定年月日 令和7年7月4日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部		

令和5年(フ)第266号
青森市千刈2丁目9番8号 リバティーやマ
イシ108号、開始決定時の住所青森市大字岡
町字藤戸7番地5
破産者 蝦名 幸春
1 決定年月日 令和7年7月7日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第3号
新潟県上越市柿崎区上下浜636番地23
破産者 佐藤 嶽人
1 決定年月日 令和7年7月7日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所高田支部
令和6年(フ)第81号
山口市中央3丁目2番7号、前住所山口市大
内千坊1丁目20番2号 メゾン第2一ノ坂
101号、開始決定時の住所山口市黒川1107番
地21
破産者 入交 知則
1 決定年月日 令和7年7月7日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係
令和5年(フ)第47号
山口県光市島田7丁目11番6号、前住所山口
県周南市大字安田605番地の1
破産者 河本 育訓
1 決定年月日 令和7年7月7日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

**破産債権の届出期間及び一般
調査期日**

令和7年(フ)第410号
愛知県瀬戸市上松山町1丁目14番地 サン・
メゾン202
破産者 中島 礼人
1 破産債権の届出期間 令和7年7月25日まで
2 一般調査期日 令和7年8月12日午後1時30
分
令和7年7月4日
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第414号
福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原2960番地1 竹
元ビル 302号
破産者 池田 卓弥
1 破産債権の届出期間 令和7年7月31日まで
2 一般調査期日 令和7年9月2日午前11時
令和7年7月1日
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第432号
福岡市早良区南庄3丁目9番12号 レイコー
ボ 201号
破産者 吉田 奈緒
1 破産債権の届出期間 令和7年7月31日まで
2 一般調査期日 令和7年9月9日午後2時
令和7年7月1日
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第500号
福岡県大野城市曙町1丁目3番33号 ハイツ
ボナンザ102号、前住所福岡県大野城市仲畑
2丁目12番20号
破産者 上田 雪子
1 破産債権の届出期間 令和7年8月1日まで
2 一般調査期日 令和7年9月2日午後3時30
分
令和7年7月4日
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第1267号
大阪府東大阪市高井田西1丁目8番14号 フ
ジパレス高井田西1番館 103号
破産者 仙田 亜希(旧姓土居)

1 破産債権の届出期間 令和7年8月12日まで
2 一般調査期日 令和7年10月6日午後1時30
分
令和7年7月4日
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第17号
滋賀県甲賀市土山町鯎河1541番地1
破産者 総合オフィスオオミコト 大家 浩巳
1 破産債権の届出期間 令和7年8月18日まで
2 一般調査期日 令和7年10月3日午前11時30
分
令和7年7月7日
大津地方裁判所民事部

令和6年(フ)第375号
佐賀市大財2丁目8番16号 西蔵アパート
A-8、前住所佐賀県鳥栖市立石町2069番地
県営麓住宅5-1
破産者 今村依莉佳
1 破産債権の届出期間 令和7年8月20日まで
2 一般調査期日 令和7年10月2日午後1時30
分
令和7年7月7日
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第1250号
大阪市北区本庄東3丁目8番4-1017号
破産者 深尾 陽輔
1 破産債権の届出期間 令和7年8月22日まで
2 一般調査期日 令和7年10月2日午後2時40
分
令和7年7月4日
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第62号
福岡県遠賀郡水巻町猪熊7丁目4番46号 田
中アパート1F、開始決定時の住所福岡県鞍
手郡鞍手町大字中山2352番地11
破産者 秋枝 直樹
1 破産債権の届出期間 令和7年8月22日まで
2 一般調査期日 令和7年10月15日午前10時
令和7年7月7日 福岡地方裁判所直方支部

書面による計算報告
次の破産事件について、破産管財人から任務終
了による計算の報告書の提出があった。破産法89
条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以
下の期間内に裁判所に異議を述べなければならな
い。

令和6年(フ)第632号
福岡市西区姪の浜3丁目39番3-413号
アーベイン姪の浜マリナステージ3号棟
破産者 堂前 恵子
異議申述期間 令和7年8月27日まで
令和7年7月2日
福岡地方裁判所第4民事部
特別清算開始

令和7年(ヒ)第2047号
東京都渋谷区桜丘町1番2号渋谷サクラス
テージセントラルビル11階
清算株式会社 飯綱東高原観光開発株式会社
代表清算人 荒木 達男
1 決定年月日 令和7年7月2日
2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を
命ずる。
東京地方裁判所民事第20部
特別清算協定認可

令和7年(ヒ)第3012号
大阪市中央区内平野町1丁目3番6号JPC
ビル
清算株式会社 株式会社SYM
代表清算人 武 笑美也
1 決定年月日 令和7年7月2日
2 主文 本件協定を認可する。
協定
1 清算株式会社は、各協定債権者(以下「本
件協定債権者」という。)に対し、本協定認可
決定確定日から1か月以内に、換価代金から
必要な費用を控除した残額を、各協定債権額
に応じて按分して弁済する。
2 本件協定債権者は、前項の金員の弁済を受
けたときは、清算株式会社に対する残余の債
権につきその債務を免除する。
3 第1項の弁済後、清算株式会社に新たな財
産が発見された場合、清算株式会社は、これ
を速やかに換価し、本件協定債権者に対し、
換価代金から必要な費用を控除した残額を各
協定債権額の割合に応じて弁済する。この場
合において、本件協定債権者が前項の規定に
より行った免除は、新たにされた弁済の限
度で効力を失うものとする。

以上
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(ヒ)第3013号 大阪市中央区内平野町1丁目3番6号JPCビル 清算株式会社 株式会社M E R G I C 代表清算人 武 笑美也 1 決定年月日 令和7年7月2日 2 主文 本件協定を認可する。 協定 1 本件協定債権者は、本協定の認可の決定が確定したときに、清算株式会社に対する協定債権につき、その債務を全部免除する。 2 前項の免除の後、清算株式会社に新たな財産が発見された場合、清算株式会社は、これを速やかに換価し、本件協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を弁済する。この場合において、本協定債権者が前項の規定により行った免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。 以上 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(ヒ)第3014号 大阪市中央区内平野町1丁目3番6号JPCビル 清算株式会社 P R O 株式会社 代表清算人 武 笑美也 1 決定年月日 令和7年7月2日 2 主文 本件協定を認可する。 協定 1 清算株式会社は、本件協定債権者に対し、本協定認可決定確定日から1か月以内に、換価代金から必要な費用を控除した残額を弁済する。 2 本件協定債権者は、前項の金員の弁済を受けたときは、清算株式会社に対する残余の債権につきその債務を免除する。 3 第1項の弁済後、清算株式会社に新たな財産が発見された場合、清算株式会社は、これを速やかに換価し、本件協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を弁済する。この場合において、本協定債権者が前項の規定により行った免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。 以上 大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(ヒ)第3015号 大阪市中央区内平野町1丁目3番6号 清算株式会社 株式会社夢想塾 代表清算人 武 笑美也 1 決定年月日 令和7年7月2日 2 主文 本件協定を認可する。 協定 1 本件協定債権者は、本協定の認可の決定が確定したときに、清算株式会社に対する協定債権につき、その債務を全部免除する。 2 前項の免除の後、清算株式会社に新たな財産が発見された場合、清算株式会社は、これを速やかに換価し、本件協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を弁済する。この場合において、本協定債権者が前項の規定により行った免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。 以上 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(ミ)第2・6号 北海道函館市松陰町24番1号(吸収合併後の存続会社の本店所在地 東京都千代田区大手町1-1-2大手門タワー) 更生会社 アサヒ調剤薬局株式会社(吸収合併後の存続会社 なぎさアセットマネジメント株式会社) 新潟県長岡市曲新町687-4(吸収合併後の存続会社の本店所在地 東京都千代田区大手町1-1-2大手門タワー) 更生会社 株式会社ソフトリー(吸収合併後の存続会社 なぎさアセットマネジメント株式会社) 管財人 南 賢一 1 決定年月日 令和7年7月1日 2 主文 本件更生手続を終結する。 3 理由の要旨 更生計画の遂行が確実である。 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(ミ)第3-5・7-9号 滋賀県東近江市八日市緑町13番14号(吸収合併後の存続会社の本店所在地 東京都千代田区大手町1-1-2大手門タワー) 更生会社 有限会社ハヤシデラ(吸収合併後の存続会社 なぎさアセットマネジメント株式会社) 青森市大字安田字近野1番地329(吸収合併後の存続会社の本店所在地 東京都千代田区大手町1-1-2大手門タワー) 更生会社 有限会社共生会商(吸収合併後の存続会社 なぎさアセットマネジメント株式会社)
令和7年(再)第22号 千葉県千葉市中央区鶴沢町20番16号 再生債務者 株式会社トーナ 1 主文 再生債務者について監督委員による監督を命ずる。 2 監督委員 東京都千代田区大手町1丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 粟田口太郎 令和7年7月1日 東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

令和7年(再イ)第31号

栃木県鹿沼市幸町1丁目3番35号
再生債務者 金子 豊

- 1 決定年月日時 令和7年7月1日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月22日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月5日から令和7年8月13日まで

宇都宮地方裁判所第1民事部

令和6年(再イ)第49号

愛知県稲沢市日下部松野町1丁目258番地1
ハーモニーコート大里104
再生債務者 小林 幹汰

- 1 決定年月日時 令和7年6月30日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月22日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年7月28日から令和7年8月4日まで

名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年(再イ)第34号

愛知県一宮市花池1丁目19番30号 五反田ハイツ107号
再生債務者 terihaeruこと 小島 日和

- 1 決定年月日時 令和7年7月2日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月23日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年7月30日から令和7年8月6日まで

名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年(再イ)第33号

栃木県さくら市押上555番地1
再生債務者 大内 一生

- 1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月24日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月7日から令和7年8月22日まで

宇都宮地方裁判所第1民事部

令和7年(再イ)第34号

栃木県宇都宮市茂原町1094番地3
再生債務者 立沢 和男

- 1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月24日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月7日から令和7年8月22日まで

宇都宮地方裁判所第1民事部

令和7年(再イ)第100号

北海道江別市大麻晴美町10番地の16 101
再生債務者 齊藤 祥吾

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月8日から令和7年8月15日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第113号

札幌市豊平区平岸6条15丁目1番50-416号
再生債務者 田井中 孝

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月8日から令和7年8月15日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第142号

札幌市清田区真栄1条2丁目3番12-301号
再生債務者 永岡 英世

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月8日から令和7年8月15日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第147号

札幌市北区拓北3条4丁目7番32号
再生債務者 岩井 孝

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月8日から令和7年8月15日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(再イ)第219号

埼玉県白岡市篠津1990番地3
再生債務者 齊藤 真由美

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月8日から令和7年8月15日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第76号

さいたま市見沼区東大宮7丁目45番地3
シャトル登戸303号室
再生債務者 畑田 智弘

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月8日から令和7年8月15日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第81号

埼玉県桶川市朝日2丁目5番29号
再生債務者 五代 聖人

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月8日から令和7年8月15日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第107号

埼玉県和光市中央2丁目4番3-503号
再生債務者 本橋 優稀

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月8日から令和7年8月15日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第22号

神戸市西区玉津町新方14番地の2
再生債務者 北谷 桜子

- 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月8日から令和7年8月12日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(再イ)第219号

埼玉県白岡市篠津1990番地3
再生債務者 齊藤 真由美

- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月25日まで

- 4 一般異議申述期間 令和7年8月8日から令和7年8月15日まで

神戸地方裁判所明石支部再生係

令和7年(再イ)第113号

福岡市早良区賀茂3丁目1番17-107号 プリマヴェーラ
再生債務者 奥本 純平

- 1 決定年月日時 令和7年6月30日午後2時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月28日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月4日から令和7年8月12日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(再イ)第156号

福岡市南区高木1丁目12番12号 谷ハイツ105号
再生債務者 藤本 公大

- 1 決定年月日時 令和7年6月30日午後2時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月28日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月4日から令和7年8月12日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(再イ)第160号

福岡市南区大橋2丁目12番1号 真海ビル502号
再生債務者 国実 潤

- 1 決定年月日時 令和7年6月30日午後2時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月28日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月4日から令和7年8月12日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(再イ)第135号

福岡県朝倉市甘木2212番地19
再生債務者 石井 志伸

- 1 決定年月日時 令和7年7月1日午後2時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月29日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月5日から令和7年8月12日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年（再イ）第162号 福岡市早良区西新7丁目1番58-208号 ユニックス 再生債務者 五家和加子 1 決定年月日時 令和7年7月1日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月5日から令和7年8月12日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第161号 福岡市博多区千代5丁目3番28-805号 ニューガイアリーム九大病院前 N o . 66 再生債務者 木村知里 1 決定年月日時 令和7年7月2日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月6日から令和7年8月13日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第14号 宮城県栗原市築館新田7番8-18号 市営新田東住宅 再生債務者 佐々木良男 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月15日から令和7年8月29日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年7月4日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月8日から令和7年8月22日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年（再イ）第22号 茨城県水戸市開江町667番地の1 再生債務者 小瀬省一 1 決定年月日時 令和7年7月2日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月13日から令和7年9月3日まで 水戸地方裁判所	令和7年（再イ）第124号 福岡市東区箱崎3丁目8番46-1号 HANAYUKI 箱崎駅前405号 再生債務者 大島 健 1 決定年月日時 令和7年7月3日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月7日から令和7年8月14日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第12号 山梨県南巨摩郡富士川町最勝寺823番地4 再生債務者 知念敬子こと CHINEN E SPI NOZA SANDRA PAOLA 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月15日から令和7年9月5日まで 仙台地方裁判所古川支部個人再生係	令和7年（再イ）第255号 大阪府枚方市桜丘町35番5-302号 再生債務者 西原 菜月（旧姓岸本） 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月8日から令和7年8月22日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年（再イ）第88号 福岡市博多区住吉5丁目9番6-702号 アーサー博多ツインコート 再生債務者 用松 拓也 1 決定年月日時 令和7年7月2日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月6日から令和7年8月13日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第32号 大分市大字下郡1707番地の1 パークサイド下郡201 再生債務者 歳納 輝 1 決定年月日時 令和7年7月3日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月14日から令和7年9月4日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年（再イ）第4号 長野県伊那市境1814番地2 再生債務者 清水 隆 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月15日から令和7年9月5日まで 甲府地方裁判所民事部破産係	令和7年（再イ）第286号 大阪市浪速区塙草1-4-1-607（住民票上の住所 大阪市生野区巽南1丁目3番3号） 再生債務者 山本 真也 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月8日から令和7年8月22日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年（再イ）第151号 福岡県糟屋郡粕屋町大字大隈386番地 アビーロード 101号 再生債務者 進 柚茄 1 決定年月日時 令和7年7月2日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月6日から令和7年8月13日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第51号 仙台市宮城野区新田1丁目1番37号 バレードール東仙台C棟103 再生債務者 黒尾 光善 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月15日から令和7年8月29日まで 仙台地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第3号 静岡県掛川市緑ヶ丘2丁目14番地の1 Riesen II 203 再生債務者 武藤 獻 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月15日から令和7年9月5日まで 長野地方裁判所伊那支部	令和7年（再イ）第61号 広島県東広島市黒瀬町乃美尾727番地7 再生債務者 重森 翼 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月8日から令和7年8月22日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年（再イ）第12号 福岡市東成区中本1丁目4番5-706号 再生債務者 枡田 昂也 1 決定年月日時 令和7年7月2日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月6日から令和7年8月13日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第182号 大阪市東成区中本1丁目4番5-706号 再生債務者 枡田 昂也 1 決定年月日時 令和7年7月2日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月6日から令和7年8月13日まで 仙台地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第1号 広島地方裁判所民事第4部 再生債務者 河野 里佳 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月8日から令和7年8月22日まで 広島地方裁判所福山支部再生・破産係	令和7年（再イ）第12号 広島県福山市大門町2丁目7番9号 再生債務者 河野 里佳 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月8日から令和7年8月22日まで 広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和7年（再イ）第13号 広島県福山市津之郷町大字津之郷997番地3 再生債務者 廣安 久美 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月8日から令和7年8月22日まで 広島地方裁判所福山支部再生・破産係	令和7年（再イ）第15号 新潟市西区金巻1108番地4 再生債務者 佐藤 秀穂 1 決定年月日時 令和7年7月7日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月18日から令和7年9月8日まで 新潟地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第5号 大分県中津市大字万田434番地 再生債務者 中西真由美 1 決定年月日時 令和7年7月7日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月18日から令和7年9月8日まで 大分地方裁判所中津支部個人再生係	令和7年（再イ）第10号 岩手県滝沢市巣子276番地37 再生債務者 欠畠 幸博 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月30日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月24日まで 令和7年7月3日 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年（再イ）第31号 大分市大字常行198番地の5 再生債務者 細川 剛明 1 決定年月日時 令和7年7月4日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月15日から令和7年9月5日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年（再イ）第23号 滋賀県栗東市伊勢落432番地 再生債務者 國松 秀樹 1 決定年月日時 令和7年7月7日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月18日から令和7年9月25日まで 大津地方裁判所民事部再生係	令和7年（再イ）第2号 愛知県小牧市光ヶ丘3丁目55番地12 再生債務者 峰村 輝広 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月28日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月24日まで 令和7年7月3日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年（再イ）第83号 栃木県宇都宮市西川田町1063番地37 再生債務者 清川 純也 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月13日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月25日まで 令和7年7月4日 宇都宮地方裁判所第1民事部
令和7年（再イ）第55号 東京都日野市新町5丁目23番地の28 再生債務者 日野 剛史 1 決定年月日時 令和7年7月7日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月18日から令和7年9月8日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年（再イ）第6号 島根県出雲市湖陵町板津1023番地8 再生債務者 澤野 幸夫 1 決定年月日時 令和7年7月7日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月12日から令和7年8月22日まで 松江地方裁判所出雲支部	令和7年（再イ）第52号 愛知県あま市森3丁目9番地23 再生債務者 馬場口裕也 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月23日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月24日まで 令和7年7月3日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年（再イ）第17号 静岡県磐田市岩井1907番地1700 再生債務者 伊東 鳥真 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月5日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月25日まで 令和7年7月4日 静岡地方裁判所浜松支部再生係
令和7年（再イ）第59号 東京都東久留米市南沢5丁目19番8-418号 再生債務者 中山 久刻 1 決定年月日時 令和7年7月7日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月18日から令和7年9月8日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年（再イ）第7号 香川県三豊市高瀬町佐股甲3285番地1 再生債務者 小濱 直人 1 決定年月日時 令和7年7月7日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月18日から令和7年9月1日まで 高松地方裁判所観音寺支部	令和7年（再イ）第63号 愛知県あま市森3丁目9番地23 再生債務者 馬場口裕也 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月23日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月24日まで 令和7年7月3日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年（再イ）第350号 愛知県瀬戸市北みづの坂3丁目2番地66 再生債務者 高橋栄一郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月1日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月25日まで 令和7年7月4日 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年（再イ）第63号 東京都福生市大字熊川555番地1ハイツグラースミア302号室 再生債務者 山路 真美		令和7年（再イ）第71号 愛知県清須市春日高札90番地 再生債務者 中村 文彦	

<p>令和6年（再イ）第51号 宮城県富谷市富谷明坂17番地9 フォンド明坂II106（従前の住所）仙台市青葉区栗生6丁目9番地の23ラフターホーム101 再生債務者 鈴木 雄大</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年6月16日 付け再生計画案</p> <p>2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月28日まで 令和7年7月7日 仙台地方裁判所第4民事部</p> <p>令和7年（再イ）第14号 埼玉県春日部市赤沼2352番地 再生債務者 鈴木 将司</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年6月27日 付け再生計画案</p> <p>2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月28日まで 令和7年7月7日 さいたま地方裁判所越谷支部再生係</p> <p>令和7年（再イ）第12号 神奈川県足柄上郡大井町金子1074番地6 再生債務者 数金 憲明</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年6月12日 付け再生計画案</p> <p>2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月28日まで 令和7年7月7日 横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係</p> <p>令和7年（再イ）第7号 富山市東石金町11番38号 再生債務者 見角 昌範</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年7月1日 付け再生計画案</p> <p>2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月28日まで 令和7年7月7日 富山地方裁判所民事部</p> <p>令和7年（再イ）第5号 岐阜県中津川市付知町3107番地45 再生債務者 曾我富士雄</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年6月27日 付け再生計画案</p> <p>2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月28日まで 令和7年7月7日 岐阜地方裁判所多治見支部</p>	<p>令和7年（再イ）第36号 札幌市白石区栄通11丁目1番15-202号 再生債務者 藤井 玄徳</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年6月20日 付け再生計画案</p> <p>2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月1日まで 令和7年7月4日 札幌地方裁判所民事第4部</p> <p>令和7年（再イ）第41号 札幌市西区平和2条9丁目6番1号 再生債務者 傳法 剛</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年6月23日 付け再生計画案</p> <p>2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月4日まで 令和7年7月7日 札幌地方裁判所民事第4部</p> <p>令和7年（再イ）第4号 北海道小樽市東雲町10番137号 エステートグリーンヒル 再生債務者 中村 壱平</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年6月27日 付け再生計画案</p> <p>2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月4日まで 令和7年7月7日 札幌地方裁判所小樽支部</p> <p>令和7年（再イ）第1号 富山県下新川郡入善町上野11234番地8 再生債務者 米澤 直敏</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年7月3日 付け再生計画案</p> <p>2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月4日まで 令和7年7月7日 富山地方裁判所魚津支部</p> <p>令和7年（再イ）第8号 滋賀県甲賀市水口町山325番地2 再生債務者 三牧 久晶</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年7月2日 付け再生計画案</p> <p>2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月4日まで 令和7年7月7日 大津地方裁判所民事部再生係</p>	<p>令和7年（再イ）第6号 福岡市東区東浜1丁目13番7-908号 オリエントビル N.O. 93 マリナゲート 再生債務者 橋 邦彦</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年6月9日 付け再生計画案</p> <p>2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月22日</p> <p>3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月22日まで 令和7年7月1日 福岡地方裁判所第4民事部</p> <p>令和7年（再イ）第28号 福岡県糸島市波多江駅北1丁目9番20-201号 再生債務者 赤荻 哲</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年6月2日 付け再生計画案</p> <p>2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月22日</p> <p>3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月22日まで 令和7年6月30日 福岡地方裁判所第4民事部</p> <p>令和7年（再イ）第82号 福岡県筑紫野市大字永岡210番地3 再生債務者 関 正夫</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年6月20日 付け再生計画案</p> <p>2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月22日</p> <p>3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月22日まで 令和7年7月1日 福岡地方裁判所第4民事部</p>	<p>令和6年（再イ）第305号 福岡県糟屋郡粕屋町花ヶ浦3丁目4番12号アベンシスパーク B203号 再生債務者 末村 朋也</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年6月20日 付け再生計画案</p> <p>2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月23日</p> <p>3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月23日まで 令和7年7月2日 福岡地方裁判所第4民事部</p> <p>令和7年（再イ）第24号 福岡市早良区飯倉3丁目34番27-407号 アムール飯倉 再生債務者 菅 嘉昭</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年6月13日 付け再生計画案</p> <p>2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月23日</p> <p>3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月23日まで 令和7年7月2日 福岡地方裁判所第4民事部</p> <p>令和6年（再イ）第280号 福岡市早良区有田1丁目24番5号 再生債務者 豊田 早人</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年6月12日 付け再生計画案</p> <p>2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月24日</p> <p>3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月24日まで 令和7年7月3日 福岡地方裁判所第4民事部</p> <p>令和7年（再イ）第24号 神戸市北区上津台1丁目7番25号 再生債務者 野田 実加</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年7月3日 付け再生計画案</p> <p>2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月25日</p> <p>3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月25日まで 令和7年7月4日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係</p>
---	--	--	--

<p>令和7年（再イ）第30号 兵庫県三木市志染町吉田1248番地の27（従前の住所）兵庫県三木市志染町東自由が丘3丁目163番地 再生債務者 津居 薫（旧姓小脇） 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月27日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月25日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月25日まで 令和7年7月4日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係</p> <p>令和7年（再イ）第23号 岡山県瀬戸内市邑久町下山田2383番地7 再生債務者 小川 啓二 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月23日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月25日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月25日まで 令和7年7月4日 岡山地方裁判所第3民事部</p> <p>令和7年（再イ）第14号 新潟市秋葉区松ヶ丘1丁目9番28号 再生債務者 野崎 浩 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月2日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月28日まで 令和7年7月7日 新潟地方裁判所民事部</p> <p>令和7年（再イ）第2号 新潟県村上市仲間町97番地 再生債務者 杉浦 智美 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月26日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月28日まで 令和7年7月7日 新潟地方裁判所新発田支部</p>	<p>令和7年（再イ）第8号 新潟県柏崎市大字軽井川559番地2 再生債務者 高橋 純美 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月27日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月28日まで 令和7年7月7日 新潟地方裁判所長岡支部再生係</p> <p>令和7年（再イ）第13号 山口県下関市綾羅木本町8丁目5番18号 再生債務者 田窪 玲志 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月4日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月28日まで 令和7年7月7日 山口地方裁判所下関支部再生係</p> <p>令和7年（再イ）第8号 長崎県長崎市東立神町28番22号 再生債務者 福嶋 昌範 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月1日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月28日まで 令和7年7月7日 長崎地方裁判所民事部個人再生係</p> <p>令和7年（再イ）第7号 青森市浪館前田3丁目6番60号 再生債務者 工藤 雅生 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月1日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8月1日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月1日まで 令和7年7月4日 青森地方裁判所民事部再生係</p>	<p>令和6年（再イ）第36号 香川県高松市香川町浅野3561番地8 再生債務者 林 一博 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月23日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8月1日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月1日まで 令和7年7月4日 高松地方裁判所民事部破産・再生係</p> <p>令和7年（再イ）第6号 青森県むつ市金曲1丁目10番2号 再生債務者 工藤 一大 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月2日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8月4日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月4日まで 令和7年7月7日 青森地方裁判所民事部再生係</p> <p>令和7年（再イ）第5号 広島県福山市奈良津町3丁目1番19号 再生債務者 竹下小百合 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月26日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8月4日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月4日まで 令和7年7月7日 広島地方裁判所福山支部再生・破産係</p> <p>給与所得者等再生による再生手続開始</p> <p>令和7年（再口）第10004号 茨城県久慈郡大子町大字町付2045番地3 再生債務者 佐藤 喜一 1 決定年月日時 令和7年7月3日午後5時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月14日から令和7年9月4日まで</p>	<p>給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取</p> <p>令和7年（再口）第4号 愛媛県松山市山西町631番地4 再生債務者 石丸 香織 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年7月4日付け再生計画案 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年8月4日まで 令和7年7月7日 松山地方裁判所民事部</p> <p>給与所得者等再生による再生計画認可</p> <p>令和6年（再口）第16号 愛知県豊明市三崎町高鷲2番地21 再生債務者 矢野 剛 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年2月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月4日 名古屋地方裁判所民事第2部</p> <p>令和6年（再口）第4号 茨城県土浦市神立中央3丁目6番14号 再生債務者 鷹島 祥大 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月3日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月7日 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係</p> <p>令和7年（再口）第1号 岐阜県本巣郡北方町高屋条里2丁目80番地の1 再生債務者 田中 雄大 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月7日 岐阜地方裁判所</p> <p>令和6年（再口）第3号 富山市掛尾町236番地1 ポレスター掛尾904号 再生債務者 田島 律子 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月2日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月4日 富山地方裁判所民事部</p>
---	--	---	--

所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。所在等不明共有者以外の共有者は、上記の不動産について裁判による共有物の分割の請求又は遺産の分割の請求がされている場合において、所在等不明共有者の持分の取得の裁判をすることについて異議があるときは、同日までに当裁判所に異議の届出をしてください。これらの届出がないときは、所在等不明共有者の持分の取得の裁判がされることになります。また、申立人以外の共有者は、上記の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てをしてください。

令和7年(チ)第2号

高知県高岡郡梼原町川口5963番地
申立人 中越 良吉
住所・居所 不明
(最後の住所) 高知県高岡郡梼原村梼原乙2736番地
所在等不明共有者 中越 福
届出期間満了日 令和7年11月17日
令和7年7月2日 高知地方裁判所須崎支部

(別紙) 物件目録

1 所在 高岡郡梼原町川口
地番 5677番2
地目 山林
地積 1544平方メートル

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第2号

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
申立人 東京電力リニューアブルパワー株式会社
住所・居所 不明
(亡佐藤四郎の最後の住所) 埼玉県所沢市緑町4丁目5番3号
(亡佐藤四郎の不動産登記記録上の住所) 埼玉県所沢市緑町4丁目46番22号
所有者 亡佐藤四郎相続財産
届出期間満了日 令和7年9月3日
令和7年7月3日 甲府地方裁判所
(別紙) 物件目録
所在 甲府市御岳町字白木
地番 1455番1
地目 山林
地積 21712平方メートル

令和7年(チ)第5号

愛知県一宮市あづら1丁目13番14号
申立人 伴 和惠
(亡柳一子の最後の住所) 愛知県一宮市あづら1丁目1番7号
所有者 亡柳一子相続財産
届出期間満了日 令和7年8月31日
令和7年7月3日

名古屋地方裁判所一宮支部
(別紙) 物件目録
所在 一宮市あづら一丁目
地番 1番7
地目 宅地
地積 158.66平方メートル
持分 10分の4

令和7年(チ)第20号

神戸市中央区加納町6丁目5番1号
申立人 神戸市建築住宅局長
住所・居所 不明
(最後の住所) 不明
(不動産登記記録上の住所) 神戸市兵庫区東柳原町60番地
所有者 小川 守
届出期間満了日 令和7年9月2日
令和7年7月2日 神戸地方裁判所
(別紙) 物件目録
所在 神戸市兵庫区北逆瀬川町
地番 4番7
地目 宅地
地積 25.63平方メートル

令和7年(チ)第5号

東京都港区六本木7丁目17番22号
申立人 ランドクリエイト株式会社
住所・居所 不明
所有者 共有地
届出期間満了日 令和7年8月29日
令和7年7月1日 広島地方裁判所
(別紙) 物件目録
所在 東広島市西条町上三永字田ノ迫
地番 10691番
地目 山林
地積 402平方メートル

令和7年(チ)第2号

佐賀県三養基郡上峰町大字坊所920番地1
申立人 福島 敬彦
住所不明
(最後の住所) 佐賀県三養基郡みやき町大字市武1675番地
(不動産登記記録上の住所) 佐賀県三養基郡三根町大字市武1300番地
所有者 八谷 タラ
届出期間満了日 令和7年9月5日
令和7年7月2日 佐賀地方裁判所
(別紙) 物件目録
1 所在 三養基郡上峰町大字坊所字三本松
地番 1111番1
地目 山林
地積 278平方メートル

所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の建物について所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第12号

石川県羽咋郡志賀町末吉千古1番地1
申立人 羽咋郡志賀町長 稲岡健太郎
住所・居所 不明
(最後の住所) 石川県羽咋郡志賀町イ105番地
不明所有者 亡石見実相続財産
届出期間満了日 令和7年9月1日
令和7年7月1日 金沢地方裁判所七尾支部

(別紙) 物件目録 (主である建物の表示)

1 所在 羽咋郡志賀町福野105番地
家屋番号 105番

種類 居宅
構造 木造草葺平家建
床面積 124.79平方メートル

(附属建物の表示)

符号 1
種類 倉庫
構造 土蔵造瓦葺2階建
床面積 1階 24.79平方メートル
2階 24.79平方メートル

符号 2
種類 物置
構造 木造瓦葺平家建
床面積 9.91平方メートル

符号 3
種類 物置
構造 土蔵造瓦葺平家建
床面積 24.79平方メートル

符号 4
種類 作業場
構造 木造板葺2階建
床面積 1階 52.89平方メートル
2階 33.05平方メートル

令和7年(チ)第17号

石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地
申立人 七尾市長 茶谷 義隆
住所・居所 不明
(最後の住所) 石川県七尾市中島町7部74番地

所有者 亡今井實相続財産

届出期間満了日 令和7年9月1日

令和7年7月1日 金沢地方裁判所七尾支部
(別紙) 物件目録

1 所在 七尾市中島町中島七 74番地
家屋番号 74番

種類 居宅
構造 木造板葺平家建
床面積 35.53平方メートル
(附属建物)

符号 1
種類 物置
構造 木造板葺平家建
床面積 24.79平方メートル

									令和7年(子)第21号
石川県羽咋市旭町ア200番地 申立人 羽咋市長 岸 博一 (最後の住所) 金沢市米泉町6丁目74番地 (登記簿上の住所) 金沢市米泉町三丁目66番	届出期間満了日 令和7年9月1日 令和7年7月1日 金沢地方裁判所七尾支部 (別紙) 物件目録 (主である建物の表示)	不明所有者 亡中井哲夫相続財産 届出期間満了日 令和7年9月1日 令和7年7月1日 金沢地方裁判所七尾支部 (別紙) 物件目録 (主である建物の表示)	1 所在 羽咋市宇土野町476番地 家屋番号 76番	構造 木造瓦葺平家建 床面積 219.34平方メートル (附属建物の表示)	構造 木造瓦葺平家建 床面積 1階 33.12平方メートル 2階 59.62平方メートル (附属建物の表示)	構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 71.21平方メートル 2階 59.62平方メートル (附属建物の表示)	構造 木造瓦葺1階建 床面積 13.44平方メートル (附属建物の表示)	(甲) 掲載 官報 掲載の日付 令和七年六月十九日 令和七年七月十五日 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南二丁目 一番七号	令和7年(子)第23号
木造瓦葺平家建 床面積 31.94平方メートル (別紙) 物置	種類 居宅 構造 木造瓦葺平家建 床面積 31.94平方メートル (別紙) 物置	種類 車庫用 構造 1階建 床面積 13.44平方メートル (附属建物の表示)	種類 車庫用 構造 1階建 床面積 13.44平方メートル (附屬建物の表示)	令和7年(子)第38号	申立人 田中 星美 住所・居所 不明 (最後の住所) 石川県七尾市石崎町香島一丁 目71番地 所有者 亡鹿山裕紀子相続財産 届出期間満了日 令和7年9月1日 令和7年7月1日 金沢地方裁判所七尾支部 (別紙) 物件目録 (主である建物の表示)	申立人 田中 星美 住所・居所 不明 (最後の住所) 大阪市東淀川区下新庄6丁目 16番3号 (不動産登記簿上の住所) 大阪市東淀川区 下新庄町836番地 所有者 和田知之助 届出期間満了日 令和7年8月25日 令和7年7月2日 大阪地方裁判所 (別紙) 物件目録 所在地 大阪市東淀川区下新庄町836番地 家屋番号 下新庄町126番	左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承 継して存続し乙は解散するにこたしました。 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲 載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり です。	令和7年七月十五日 (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出 (乙) 計算書類の公告義務はありません。	令和7年(子)第24号
木造瓦葺2階建 床面積 1階 135.80平方メートル 2階 49.68平方メートル (別紙) 物置	種類 居宅 構造 木造瓦葺2階建 床面積 33.05平方メートル (別紙) 物置	申立人 七尾市長 茶谷 義隆 住所・居所 不明 (最後の住所) 石川県七尾市満仁町力部127 番地 不明所有者 亡清水守相続財産 届出期間満了日 令和7年9月1日 令和7年7月1日 金沢地方裁判所七尾支部 や。	左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承 継して存続し乙は解散するにこたしました。 効力発生日は令和七年十月一日であり、甲は令 和七年八月一日をもって東北フィーマン販売株 式会社に商号を変更いたします。 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲 載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり です。	左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承 継して存続し乙は解散するにこたしました。 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲 載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり です。	令和7年(子)第24号				
									令和七年七月十五日 茨城県石岡市国府二丁目一番二五号 (甲) 鹿島フィードワン販売株式会社 代表取締役 高坂 祐一 名古屋市港区船見町一九番地 (乙) 東海フィードワン販売株式会社 代表取締役 櫻井 篤
									左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承 継して存続し乙は解散するにこたしました。 効力発生日は令和七年九月一日であり、甲は会 社法第七十九条第二項、乙は同第七八四条第一項 に基づき株主総会の承認決議を経て合併を決定 しております。また、甲は乙の全株式を所有して いますので、この合併による甲の新株式の発行及 び資本金の増加はいたしません。 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲 載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり です。
									令和七年七月十五日 掲載の日付 令和七年六月十九日 令和七年七月十五日 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南二丁目 一番七号
									左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承 継して存続し乙は解散するにこたしました。 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲 載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり です。
									令和七年七月十五日 掲載の日付 令和七年六月十九日 令和七年七月十五日 岩手県盛岡市本宮四丁目7番1号 岩手県盛岡市内丸三番七号 (甲) 株式会社岩手日報本宮専売所 代表取締役 藤原 哲 (乙) 有限会社岩手日報本宮専売所 代表取締役 川村 公司
									左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承 継して存続し乙は解散するにこたしました。 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲 載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり です。
									令和七年七月十五日 掲載の日付 令和七年六月十九日 令和七年七月十五日 岩手県盛岡市本宮四丁目7番1号 (甲) 金子メヂイツクス株式会社 代表取締役 坂下 武芳 (乙) 揭載紙 官報
									左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承 継して存続し乙は解散するにこたしました。 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲 載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり です。
									令和七年七月十五日 掲載の日付 令和七年六月十九日 令和七年七月十五日 栃木県那須塩原市桜沢三四二番地一七 (甲) 金子メヂイツクス株式会社 代表取締役 坂下 武芳 (乙) 揭載紙 官報
									左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承 継して存続し乙は解散するにこたしました。 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲 載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり です。
									令和七年七月十五日 掲載の日付 令和七年六月十九日 令和七年七月十五日 栃木県那須塩原市三区町五七九番地七 (甲) アイエス工業株式会社 代表取締役 坂下 由美 (乙) 揭載紙 官報
									左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承 継して存続し乙は解散するにこたしました。 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲 載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり です。
									令和七年七月十五日 掲載の日付 令和七年六月十九日 令和七年七月十五日 埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢字新聞二二 三番地八 (甲) M&J株式会社 代表取締役 小林 麻純 (乙) 揭載紙 官報
									左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承 継して存続し乙は解散するにこたしました。 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲 載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり です。
									東京都練馬区大泉学園町七丁目五番三号 (乙) 福島興業有限公司 代表取締役 小林 淑江 (甲) 取締役 小林 淑江

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。承効力発生日は令和七年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年三月二十八日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年五月十三日

(乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年五月十三日

(甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年五月十三日

(甲) ランクセス株式会社
代表取締役 水谷潤一
令和七年七月十五日

(乙) ジャパン株式会社
代表取締役 米津潤一
令和七年七月十五日

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年七月四日

(乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年七月四日

令和七年七月十五日
東京都中央区日本橋小舟町二番九号

(甲) 情報通信テクノロジー株式会社
代表取締役 飯島美登志
千葉県千葉市花見川区犢橋町三二〇一五
(乙) スカイネットワーク株式会社
代表取締役 岡野 雅一
合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年七月一日

(乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年七月十五日

(甲) 株式会社日新堂
代表取締役 佐川 良二
京都市下京区七条通烏丸東入ル真茅屋町二
〇五番地 (乙) 株式会社ブチジユエル
代表取締役 寺内 智洋
東京都中央区銀座七丁目九番一三号

(甲) 株式会社日新堂
代表取締役 佐川 良二
京都市下京区七条通烏丸東入ル真茅屋町二
〇五番地 (乙) 株式会社ブチジユエル
代表取締役 寺内 智洋
東京都中央区銀座七丁目九番一三号

(甲) 株式会社日新堂
代表取締役 佐川 良二
京都市下京区七条通烏丸東入ル真茅屋町二
〇五番地 (乙) 株式会社ブチジユエル
代表取締役 寺内 智洋
東京都中央区銀座七丁目九番一三号

(甲) 株式会社日新堂
代表取締役 佐川 良二
京都市下京区七条通烏丸東入ル真茅屋町二
〇五番地 (乙) 株式会社ブチジユエル
代表取締役 寺内 智洋
東京都中央区銀座七丁目九番一三号

(甲) 株式会社日新堂
代表取締役 佐川 良二
京都市下京区七条通烏丸東入ル真茅屋町二
〇五番地 (乙) 株式会社ブチジユエル
代表取締役 寺内 智洋
東京都中央区銀座七丁目九番一三号

(甲) https://www.beautech.co.jp/
(乙) https://hayata1986.com/

(甲) https://www.beautech.co.jp/
(乙) https://hayata1986.com/

(甲) 日本ビューテック株式会社
代表取締役 山崎 智士
長野県駒ヶ根市中沢三一七五番地一

(甲) https://www.log.nipponsteel.com/
koukoku/
(乙) https://www.log.nipponsteel.com/
aoba/koukoku.html

令和七年七月十五日
大阪市福島区福島六丁目一三番六号
(甲) アイブリッジ株式会社
代表取締役 荒川 和也

令和七年七月十五日
東京都中央区日本橋一丁目一三番一号
(甲) 日鉄物流株式会社
代表取締役 米澤 公敏

令和七年七月十五日
愛知県東海市名和町二番割中一九番地一
(乙) 青葉運輸株式会社
代表取締役 森本大三郎

令和七年七月十五日
大阪市福島区福島六丁目一三番六号
(甲) アイブリッジ株式会社
代表取締役 荒川 和也

令和七年七月十五日
愛知県東海市名和町二番割中一九番地一
(乙) 青葉運輸株式会社
代表取締役 森本大三郎

令和七年七月十五日
大阪市福島区福島六丁目一三番六号
(甲) アイブリッジ株式会社
代表取締役 荒川 和也

令和七年七月十五日
愛知県東海市名和町二番割中一九番地一
(乙) 青葉運輸株式会社
代表取締役 森本大三郎

令和七年七月十五日
大阪市福島区福島六丁目一三番六号
(甲) アイブリッジ株式会社
代表取締役 荒川 和也

令和七年七月十五日
愛知県東海市名和町二番割中一九番地一
(乙) 青葉運輸株式会社
代表取締役 森本大三郎

令和七年七月十五日
大阪市福島区福島六丁目一三番六号
(甲) アイブリッジ株式会社
代表取締役 荒川 和也

令和七年七月十五日
愛知県東海市名和町二番割中一九番地一
(乙) 青葉運輸株式会社
代表取締役 森本大三郎

令和七年七月十五日
大阪市福島区福島六丁目一三番六号
(甲) アイブリッジ株式会社
代表取締役 荒川 和也

令和七年七月十五日
愛知県東海市名和町二番割中一九番地一
(乙) 青葉運輸株式会社
代表取締役 森本大三郎

令和七年七月十五日
大阪市福島区福島六丁目一三番六号
(甲) アイブリッジ株式会社
代表取締役 荒川 和也

令和七年七月十五日
愛知県東海市名和町二番割中一九番地一
(乙) 青葉運輸株式会社
代表取締役 森本大三郎

令和七年七月十五日
大阪市福島区福島六丁目一三番六号
(甲) アイブリッジ株式会社
代表取締役 荒川 和也

令和七年七月十五日
愛知県東海市名和町二番割中一九番地一
(乙) 青葉運輸株式会社
代表取締役 森本大三郎

(甲) https://www.log.nipponsteel.com/
koukoku/
(乙) https://www.log.nipponsteel.com/
aoba/koukoku.html

令和七年七月十五日
大阪市福島区福島六丁目一三番六号
(甲) アイブリッジ株式会社
代表取締役 荒川 和也

令和七年七月十五日
愛知県東海市名和町二番割中一九番地一
(甲) 日鉄物流株式会社
代表取締役 米澤 公敏

令和七年七月十五日
東京都中央区日本橋一丁目一三番一号
(甲) 青葉運輸株式会社
代表取締役 森本大三郎

令和七年七月十五日
大阪市福島区福島六丁目一三番六号
(甲) アイブリッジ株式会社
代表取締役 荒川 和也

令和七年七月十五日
愛知県東海市名和町二番割中一九番地一
(甲) 日鉄物流株式会社
代表取締役 米澤 公敏

令和七年七月十五日
大阪市福島区福島六丁目一三番六号
(甲) アイブリッジ株式会社
代表取締役 荒川 和也

令和七年七月十五日
愛知県東海市名和町二番割中一九番地一
(甲) 日鉄物流株式会社
代表取締役 米澤 公敏

令和七年七月十五日
大阪市福島区福島六丁目一三番六号
(甲) アイブリッジ株式会社
代表取締役 荒川 和也

令和七年七月十五日
愛知県東海市名和町二番割中一九番地一
(甲) 日鉄物流株式会社
代表取締役 米澤 公敏

令和七年七月十五日
大阪市福島区福島六丁目一三番六号
(甲) アイブリッジ株式会社
代表取締役 荒川 和也

令和七年七月十五日
愛知県東海市名和町二番割中一九番地一
(甲) 日鉄物流株式会社
代表取締役 米澤 公敏

令和七年七月十五日
大阪市福島区福島六丁目一三番六号
(甲) アイブリッジ株式会社
代表取締役 荒川 和也

令和七年七月十五日
愛知県東海市名和町二番割中一九番地一
(甲) 日鉄物流株式会社
代表取締役 米澤 公敏

令和七年七月十五日
大阪市福島区福島六丁目一三番六号
(甲) アイブリッジ株式会社
代表取締役 荒川 和也

令和七年七月十五日
愛知県東海市名和町二番割中一九番地一
(甲) 日鉄物流株式会社
代表取締役 米澤 公敏

令和七年七月十五日
大阪市福島区福島六丁目一三番六号
(甲) アイブリッジ株式会社
代表取締役 荒川 和也

令和七年七月十五日
愛知県東海市名和町二番割中一九番地一
(甲) 日鉄物流株式会社
代表取締役 米澤 公敏

(甲) https://www.log.nipponsteel.com/
koukoku/
(乙) https://www.log.nipponsteel.com/
aoba/koukoku.html

令和七年七月十五日
大阪市福島区福島六丁目一三番六号
(甲) アイブリッジ株式会社
代表取締役 荒川 和也

令和七年七月十五日
愛知県東海市名和町二番割中一九番地一
(甲) 日鉄物流株式会社
代表取締役 米澤 公敏

令和七年七月十五日
東京都中央区日本橋一丁目一三番一号
(甲) 青葉運輸株式会社
代表取締役 森本大三郎

令和七年七月十五日
大阪市福島区福島六丁目一三番六号
(甲) アイブリッジ株式会社
代表取締役 荒川 和也

令和七年七月十五日
愛知県東海市名和町二番割中一九番地一
(甲) 日鉄物流株式会社
代表取締役 米澤 公敏

令和七年七月十五日
大阪市福島区福島六丁目一三番六号
(甲) アイブリッジ株式会社
代表取締役 荒川 和也

令和七年七月十五日
愛知県東海市名和町二番割中一九番地一
(甲) 日鉄物流株式会社
代表取締役 米澤 公敏

令和七年七月十五日
大阪市福島区福島六丁目一三番六号
(甲) アイブリッジ株式会社
代表取締役 荒川 和也

令和七年七月十五日
愛知県東海市名和町二番割中一九番地一
(甲) 日鉄物流株式会社
代表取締役 米澤 公敏

令和七年七月十五日
大阪市福島区福島六丁目一三番六号
(甲) アイブリッジ株式会社
代表取締役 荒川 和也

令和七年七月十五日
愛知県東海市名和町二番割中一九番地一
(甲) 日鉄物流株式会社
代表取締役 米澤 公敏

令和七年七月十五日
大阪市福島区福島六丁目一三番六号
(甲) アイブリッジ株式会社
代表取締役 荒川 和也

令和七年七月十五日
愛知県東海市名和町二番割中一九番地一
(甲) 日鉄物流株式会社
代表取締役 米澤 公敏

令和七年七月十五日
大阪市福島区福島六丁目一三番六号
(甲) アイブリッジ株式会社
代表取締役 荒川 和也

令和七年七月十五日
愛知県東海市名和町二番割中一九番地一
(甲) 日鉄物流株式会社
代表取締役 米澤 公敏

令和七年七月十五日
大阪市福島区福島六丁目一三番六号
(甲) アイブリッジ株式会社
代表取締役 荒川 和也

令和七年七月十五日
愛知県東海市名和町二番割中一九番地一
(甲) 日鉄物流株式会社
代表取締役 米澤 公敏

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千円とすることにいたしました。総会の決議は令和七年六月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

<https://maeda-rope.com>

令和七年七月十五日
和歌山県海南市木津三〇〇番地

前田ロープ工業株式会社
代表取締役 前田 克仁

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一〇二億六千七百八十八万一千八百円減少し、その全額をその他資本

剰余金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和七年七月八日
掲載頁 九十六頁(号外第一五六号)

令和七年七月十五日
東京都品川区南大井五丁目一七番九号

黒田電気株式会社
代表取締役 中山 浩三

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を四億八千六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和七年七月八日
掲載頁 九十六頁(号外第一五六号)

令和七年七月十五日
東京都千代田区紀尾井町四番一号

濱野皮革工藝株式会社
代表取締役 土屋 好子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億五千万円、資本準備金の額を三億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。
令和七年七月十五日
東京都港区東新橋一丁目六番一号

株式会社日テレHR総合研究所
代表取締役 中村 博行

基準日設定につき通知公告

当社は、令和七年七月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもつて、その所有する株式一株を一万株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和七年七月十五日
東京都千代田区神田猿楽町二丁目一番一五号

株式会社AWL
代表取締役 林 恭輝

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和七年七月十五日
東京都千代田区五番町一四番地

日本建設株式会社
代表取締役 杉山 徹

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和七年七月十五日
大阪市西区土佐堀二丁目三番七号

株式会社北浜清友会館
代表取締役 杉本 逸平

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和七年七月十五日
東京都渋谷区代々木四丁目二七番二五号

HUMAN MADE株式会社
代表取締役 松沼 礼

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和七年七月十五日
東京都千代田区紀尾井町四番一号

代表取締役 土屋 好子

令和七年七月十五日

名古屋市港区船見町一九番地

東海フィードワン販売株式会社
代表取締役 櫻井 篤

株式等売渡請求につき株券等提出公告

当社の特別支配株主である村上佑美より株式等の売渡請求があり、当社はそれを承認いたしましたので、売渡請求の対象となる当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和七年八月十七日までに当社にご提出下さい。

令和七年七月十五日
大阪市中央区南船場二丁目四番八号

七曜企画株式会社
代表取締役 中尾 晴康

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和七年七月十五日
大阪市中央区北浜二丁目一番三号

株式会社北浜清友会館
代表取締役 杉本 逸平

限定承認公告

右被相続人は令和六年四月四日死亡し、その相続人は令和七年六月三十日東京家庭裁判所第三部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年七月十五日
東京都国分寺市日吉町二丁目三七番地一八

相続財産清算人 宮坂 翔飛

限定承認公告

本籍三重県四日市市大字塩浜二七一九番地、最後の住所愛知県名古屋市南区中割町一丁目三五番地二 なごやの家中割西五〇五号

被相続人 死亡 永田 正和

右被相続人は令和六年十月十一日頃から二十日頃までの間死亡し、その相続人は令和七年六月二十六日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年七月十五日
兵庫県姫路市青山五丁目一四番六号

河部鋸刃工業株式会社
代表取締役 河部 康伸

合併につき株券等提出公告

当社は、鹿島ファーディン販売株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和七年十

月一日までに当社にご提出下さい。

令和七年七月十五日
三重県鈴鹿市国府町二二〇〇番地の一三九

限定期承認者 野間 早苗

三重県四日市市鶴の森一丁目七番一〇号

SAYビル二階 四日市法律事務所
右代理人弁護士 奥谷 浩

限定承認公告

本籍三重県津市東丸之内五〇一番地、最後の住所三重県津市東丸之内一六番一九号
被相続人 亡 中川 金藏

右被相続人は令和七年四月四日死亡し、その相続人は令和七年七月一日津家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年七月十五日
二重県津市東丸之内一〇番一一号
相続財産清算人 中川恵美子
出資一口の金額の減少公告
当組合は、令和七年六月二十二日開催の通常総代会において、出資一口の金額を五千円から千円に減少することを決議しました。

この決議に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は、当組合事務所に備え置いてあります。

以上、消費生活協同組合法第四十九条第三項の規定により公告します。
令和七年七月十五日
静岡県浜松市浜名区高畑一八番地
浜北医療生活協同組合
代表理事 聞間 元
優先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額を三億五千万円減少するものにいたしました。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.ko-koku.jp/ir/s04711-7pw0n/>

令和七年七月十五日
東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内 パイピア特定目的会社
取締役 高山 知也

債権申出の公告（第一回）

当社は、令和七年七月一日厚生労働大臣の承認により企業年金制度を終了したので、当社の確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年七月十五日

兵庫県神戸市須磨区弥栄台四丁目一番三
モノノ株式会社

確定給付企業年金清算人 山崎 潤

訂正公告

令和七年七月三日（号外第一五一号）掲載の合併公告及び決算公告（株組）中、合併公告の乙の住所「北海道中川郡美深町西一一条北一丁目一番六号」とあるは「北海道上川郡和寒町字朝日一九六番地」、決算公告の乙の住所「北海道中川郡美深町西一条北一丁目一一番六号」とあるは「北海道上川郡和寒町字朝日一九六番地」、決算公告の乙の住所「北海道上川郡和寒町字朝日一九六番地」の誤りにつき訂正します。

令和七年七月十五日

北海道旭川市永山北二条七丁目一五八番地
の一
(甲) 株式会社道北暖房設備

代表取締役 櫻井 郁也
(乙) 株式会社ファームイン道北
代表取締役 櫻井 喜八

訂正公告

令和七年六月三十日（号外第一四八号）掲載の第四期決算公告中、定時株主総会の日付「令和七年6月26日」とあるは「令和7年6月25日」、代表取締役「輪島 智仁」とあるは「林口 文彦」の誤りにつきやれどぞれ訂正します。

令和七年七月十五日

東京都港区六本木一丁目六番一号
S B ホームレーサビリティ株式会社
代表取締役 林口 文彦

取消公告

令和七年六月三十日（号外第一四八号）掲載の第八十八期決算公告（株組）は取消します。

令和七年七月十五日

大阪市西区阿波座一丁目一二番一八号
ダイソーケミカル株式会社

正

監

令和七年六月二十四日（号外第一百四十号）公布厚生労働省・国土交通省令第四号（住宅確保配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省・厚生労働省関係省令の整備等に関する省令）
(印刷誤り)
八七ページ様式II業務の法令適合性は次のとおりの誤り。

II 業務の法令適合性

業務の現在（年、月、日現在）の状況と法令との適合性について記入してください。
(適合性「なし」の場合、理由の欄に具体的に記載してください。)

項目	内 容	適合性の有無
書面の交付及び説明	① 認定住宅入居者※に対し、入居契約を締結するまでに居住安定援護の内容、入居契約の内容等について、書面の交付又は電磁的方法による提供をして説明している。	適合性の有無
帳簿の備付け	② 認定住宅入居者※に対する居住安定援助の内容等を帳簿に記載し保存している。	適合性の有無
目的外使用	③ 帳簿は各事業年度の末日で閉鎖し、5年間保存している。	適合性の有無
④ (該当する場合) 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(以下「法」という。) 第50条第1項に基づき承認を受けている。(該当しない場合は「なし」と記入してください。)	適合性の有無	適合性の有無
⑤ 業務に関して広告をする場合において、表示についての方法を遵守している。	適合性の有無	適合性の有無
⑥ 認定住宅入居者※に対して説明した事項に変更があったときは、当該認定住宅入居者に對し、その変更の内容について、書面の交付又は電磁的方法による提供をして説明している。	適合性の有無	適合性の有無
⑦ 認定住宅を良好な状態に保つよう維持、修繕している。	適合性の有無	適合性の有無
⑧ 認定事業者自身を紹介することの対象として福祉サービス等事業者に金品等の利益を供与していない。	適合性の有無	適合性の有無
⑨ 認定住宅入居者※等を紹介することの対象として福祉サービス等事業者から金品等の利益を收受していない。	適合性の有無	適合性の有無
⑩ 居住安定援助について特定の認定住宅入居者※に対して不当な差別的取扱いをしていない。	適合性の有無	適合性の有無
その他 遵守事項	⑪ 認定住宅入居者※が安心して生き生きと明るく生活できるよう必要な情報や居住安定援助を提供するとともに、生きがいをもって生活できるようにするための機会を提供する等認定住宅入居者の居住の安定を図るために努めている。	適合性の有無
	⑫ プライバシーの確保に配慮した運営を行っている。	適合性の有無
	⑬ 居住安定援助の提供に当たっては、懇切丁寧に行うことを目指すとともに、認定住宅入居者※に対し、当該居住援助の提供を行いう上で必要な事項について、理解しやすいよう説明を行っている。	適合性の有無
	⑭ 業務上知り得た認定住宅入居者※の秘密を漏らしていない。	適合性の有無
	⑮ 職員が業務上知り得た認定住宅入居者※の秘密を、当該職員の退職後も漏らさないような措置を講じている。	適合性の有無
	⑯ 基本方針及び賃貸住宅供給促進計画に照らして適切に業務を行っている。	適合性の有無
適合性なし の理由	※法第46条第1項に規定する認定住宅入居者（認定住宅に入居する住宅確保要配慮者）をいう。	適合性の有無